

令和5年度 自己点検・自己評価表

弘前学院大学

1 理念・目的

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1)大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科等の目的を適切に設定しているか。</p>	<p>○学部においては、学部、学科、又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容</p> <p>○大学の理念目的と学部・研究科の目的の関連性</p>	<p>S A B C</p>	<p>文学部</p> <p>○ステークホルダーに理解されるように、文学部の理念・目的について、大学案内パンフレット、学生便覧、大学ホームページに記載のほか、入学者には入学時の新入生リトリートでも説明している。学部全体についての記述のほか、学科ごとに教育研究上の目的とその内容が、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに明記されている。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○社会福祉学部の人材養成の目的その他の教育研究上の目的を学則に定めている。</p> <p>看護学部</p> <p>○大学の理念・目的は、大学学則第1条に定めているが、学則とは別に、弘前学院教育理念と、この教育理念をもとにした弘前学院大学教育理念を定めている。</p> <p>○弘前学院大学学則第1章第3条の2において、教育研究上の目的と教育目標を適切に定めている。</p> <p>○大学の理念と関連させた教育研究上の目的と教育目標となっている。</p> <p>文学研究科</p> <p>○学校教育基本法、および福音主義キリスト教の理念を基礎とし、社会福祉学研究科と合同FDにより検</p>	<p>○学生へのアンケート等を行い、学生の修学に関するニーズを把握し、人材養成のおよび教育研究上の目的の見直しを継続していく。</p> <p>○大学の理念・目的は、大学学則第1条と弘前学院大学教育理念の関係性が明確でない。この関係性を整理する必要がある。</p> <p>○2023年度全学部で、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直しを行い文言の整理を行った。看護学部は2022年4月より、新しいカリキュラムで教育が行われている。看護学部の教育研究上の目的と教育目標と、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーの整合性についてカリキュラム検討委員会が中心となって検討を行った。</p> <p>○毎年、自己点検・自己評価を実施し、また『大学院要覧』を見直す中で、検証す</p>

			<p>討した 2 研究科に共通する目的および文学研究科の目的を定めた。</p> <p>○社会福祉学研究科と合同 FD を開催し、研究科委員会および「教育推進会議」において、大学院の目的および文学研究科の目的と 3 ポリシーの相互の関連を見直し、新たな 3 ポリシーを定めた。その内容を HP に掲載し周知・公表を行った。具体的には、キリスト教に基づく人間教育の明確化、「地域」と研究との連関、各研究科が果たす使命と役割に関し、人材育成と研究、社会貢献という枠組みの中でとらえ直した。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○学校教育基本法、および福音主義キリスト教の理念を基礎とし、研究科の目的を明文化している。</p> <p>○文学研究科と合同 FD を開催し、研究科委員会および「教育推進会議」において、3 ポリシーの相互の関連を見直し、その内容を HP に掲載し周知・公表を行った。具体的には、キリスト教に基づく人間教育の明確化、「地域」と研究との連関、各研究科が果たす使命と役割に関し、人材育成と研究、社会貢献という枠組みの中でとらえ直した。</p> <p>※大学の理念・目的は、大学学則第 1 条並びに大学院学則第 1 条に定めている。</p> <p>※大学の理念・目的を礎として、各学部・研究科の目的を定めている。これらは、ホームページ等で公表している。</p>	<p>る。大学の理念・目的と、研究科としての人材育成、教育研究上の目的の設定やその内容について関連性を検証する。</p> <p>○研究科の目的と照らし合わせ、カリキュラムの見直しを図る。</p> <p>○大学および学部の理念目的と研究科の目的の関連性の検証を目的に、大学および学部の理念目的をふまえ研究科の 3 ポリシーの見直しを図る。</p> <p>○毎年、自己点検・自己評価を実施し、また『大学院要覧』を見直す中で、検証する。大学の理念・目的と、研究科としての人材育成、教育研究上の目的の設定やその内容について関連性を検証する。</p> <p>○研究科における人材育成と教育研究上の目的と大学の理念と研究科の目的の関連性をふまえカリキュラムの見直しを図る。</p> <p>○大学および学部の理念目的と研究科の目的の関連性の検証を目的に、大学および学部の理念目的をふまえ研究科の 3 ポリシーの見直しを図る。</p> <p>※大学の理念・目的、「弘前学院教育方針」並びに「弘前学院大学教育理念」を定め、ホームページ等で公表している。</p>
<p>(2) 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる</p>	<p>○学部においては、学部、学科、又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示</p>	<p>S A B</p>	<p>文学部</p> <p>○3つのポリシーを策定することによって、教職員はもとより学生にも周知し、かつ大学ホームペー</p>	

<p>規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に公表しているか。</p>	<p>○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p>	<p>C</p> <p>ジ等に公開する事によって社会に対し広く公開している。高校教員対象説明会のほか、オープンキャンパスや各種説明会においても周知している。</p> <p>社会福祉学部 ○学生便覧に記載し、毎年度始めの学生へのオリエンテーションで教育目的等を知らしめている。 ○新入生アンケート結果報告、リトリート実践委員会に報告書の提出のお願い、授業評価アンケート結果報告書、授業内容や方法の改善に関する聞き取り調査報告、社会福祉実習・精神保健福祉援助実習報告書を発行し、それら刊行物の表紙裏等に建学の精神及び学部の教育目標を掲げた。 ○ウェブサイトの学部紹介欄にも掲載し、広く社会に公表している。 ○授業、特にキリスト教関係の科目において、学生に、建学の理念について深く教授している。</p> <p>看護学部 ○ウェブサイトおよび学生便覧で公表している。</p> <p>文学研究科 ○研究科の教育の目的について、社会福祉学研究科との合同FD研修を開催し、見直しを図った。 ○文学研究科の目的に関しては、『大学院要覧』やリーフレットに掲載するとともに、大学のホームページにおいても公表している。 ○大学院生に対しては、年度始めに開催されるオリエンテーションにおいて、学務委員長より伝えて、周知を図っている。また、研究科長と大学院生の個人面談時にも確認を行っている。</p>	<p>○新入生アンケート結果報告、新入生リトリートの実施による建学の精神の学び・学修支援の効果に関する調査分析報告、授業評価アンケート結果報告書、授業内容や方法の改善に関する聞き取り調査報告、社会福祉実習・精神保健福祉援助実習報告書を発行し、建学の精神、教育理念、学部の教育目標を周知、公表に努めるとともに、ウェブサイトの学部紹介欄を充実する。</p> <p>○公表はしているが、十分に周知されているかどうかは不明である。在学生オリエンテーションや新入生オリエンテーションなどで周知に努める。</p> <p>○毎年、『大学院要覧』『募集要項』、ホームページを見直す中で、確認する。 ○令和5年に実施した学部学生を対象とした大学院と進学に関するアンケート調査結果を基に、文学研究科への理解と期待について数値化し、現状把握した。令和6年度は、文学部と連携し、学部生に「キャリアデザイン」の講義時に大学院進学について説明する。 ○令和5年度に社会福祉学研究科と連携して作成した「学修過程報告書」を用いた学生との面談の際に、教育上の目的を確</p>
---	---	---	--

		<p>社会福祉学研究科</p> <p>○研究科の教育の目的について、文学研究科との合同FD研修を開催し、見直しを図った。</p> <p>○教育上の目的は、『大学院要覧』『募集要項』およびホームページに掲載し、周知を図っている。</p> <p>○新入生オリエンテーション時に、『大学院要覧』を用いて周知を図っている。</p> <p>※大学の理念・目的についての教職員や学生への周知及び社会の公表は、大学案内・募集要項・学生便覧、大学院要覧、ホームページ、リーフレット等で適切に行っている。これらは、新入生・在学生オリエンテーション及びリトリート等においても周知徹底を図っている。</p> <p>※大学学則、大学院学則等において理念・目的を明文化している。</p>	<p>認する。</p> <p>○『大学院要覧』『募集要項』、ホームページを見直し、社会福祉学研究科における人材育成および教育研究上の目的を検証し、ホームページに掲載し周知・公表を行う。</p> <p>○令和5年度に作成した「学修過程報告書」を用いた学生との面談の際に、教育上の目的を確認する。</p> <p>※学生に対する大学の理念・目的の周知については、左記のほかに礼拝やキリスト教学等を通してさらに周知徹底を図る。</p>
<p>(3)大学の理念・目的・各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p>	<p>○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定</p>	<p>文学部</p> <p>○中長期計画については、学内にこれのみを扱う独自の委員会「中長期目標企画会議」があり、すでに2期目の計画案策定がなされた。大学として将来を見据えていると言える。</p> <p>特に文学部については、近い将来のコース制移行を見据えて、学長の指示の下、「文学部改革検討委員会」が設置された。現行の2学科を廃し、1学科に統合した上で、この下にコースを設ける、いわゆるコース制への移行である。なお、この委員会では、学科の募集定員や将来的な人事まで含めて検討している。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○社会福祉学部中期目標計画(第Ⅲ期 2023~2025)を作成し、新たな目標達成に向け取り組みを行っている。</p>	<p>○2023年度内に公募3件を行い、教授1名、准教授1名、講師1名を新規採用することができた。</p> <p>○2024年度以降、新規採用をさらに進める予定である。</p> <p>○第Ⅲ期中期目標計画の目標達成に向けて、PDCAサイクルを念頭に置きながら取り組んでいる。</p>

		<p>看護学部 ○中長期計画Ⅲ期【2023(令和5)年度～2025(令和7)年度】をⅡ期の反省の下作成されている。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科の中・長期計画に関しては、大学全体の第Ⅲ期(2023年度～2025年度)に基づき、課題の把握と改善方策について検討を行っている。文学部の学部・学科改組の計画とも関連し、検討を行っている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○社会福祉学研究科の中・長期計画に関しては、大学全体の第Ⅲ期(2023年度～2025年度)に基づき、課題の把握と改善方策について検討を行っている。 ○学部および文学研究科と連携しながら、研究科の諸施策について検討を行っている。</p> <p>※「第Ⅲ期中長期目標実施計画(2023年度～2025年度)」を策定しPDCAサイクルで年度毎の目標検証を行い、各学部・学科の教育質向上に取り組んでいる。</p>	<p>○中長期計画Ⅱ期の検証を行い、第Ⅲ期中長期目標計画を作成し目標達成に向け、PDCAサイクルで取り組みを行う。</p> <p>○研究科委員会、および「教育推進会議」において検討し、課題の改善を図る。また、文学部と連携しながら改善する。</p> <p>○中・長期の計画について研究科委員会および「教育推進会議」で検討し、課題の改善を図る。また、文学研究科と連携しながら改善する。</p> <p>※「第Ⅲ期中長期目標実施計画(2023年度～2025年度)」に沿い、教育の質改善のための邁進中である。</p>
--	--	--	---

2 内部質保証

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか。	<p>○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続きの設定とその明示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロ 	<p>S A B C</p>	<p>文学部 ○全学的な組織として「教育推進会議」が2019年度に設定された。これにより、内部質保証に関する基本的な考え方、全学的な組織の権限と役割、役割分担等が明確になった。 ○コース制への移行を見据えて、教育推進会議のコントロールのもと、文学部として内部質保証の見直しが行われている。全体としては教育推進会議が権限を持っているが、細部は学部に委ねられているところもあり、かつ文学部は現在まだ2学科</p>	

<p>セスなど)</p>	<p>制であるので、学科が責任を持っている部分もある。例えば卒業論文の質を保証するための口頭試問や卒論発表会の企画などがそれにあたる。</p> <p>社会福祉学部 ○「教育推進会議」において示された内部質保証に関する考え方、全学的な組織体制と役割、役割分担等で方針に対応した。</p> <p>看護学部 ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割は学則及び各委員会規定において定められている。 ○弘前学院大学における学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシーにおいて全学及び看護学部の方針を定めている。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、社会福祉学研究科や学部、学内学会である「国語国文学会」とも連携しながら、教育の企画・設計に取り組んでいる。 ○大学院生には、学内学会での口頭発表を研究活動の一環として推奨しており、夏季または冬季大会において発表できるよう指導している。 ○令和5年度には、新たに授業評価アンケートを実施した。 ○全学内部質保証推進組織である教育推進会議において、学習成果の把握及び評価の取り組みに対する点検・評価を行っている。ディプロマポリシーを踏まえた学習成果の把握と評価方法として、2023(令和5)年度に社会福祉学研究科と連携して作成した「学修過程報告書」を用い、学習成果の把握と評価の仕組みを整えた。「学修過程報告書」は、各研究科で随時、点検・評価を行い、最後の点検・評価を教育推進会議において行う体制を整えている。教育</p>	<p>○「教育推進会議」において示された内部質保証に関する考え方、全学的な組織体制と役割、役割分担等で方針についてPDCAサイクルを活用し、把握された課題の改善に取り組む。</p> <p>○研究科委員会、および「教育推進会議」において見直しをする。また、文学部や国語国文学会とも協働し改善する。 ○授業評価アンケートを基に授業改善報告書を作成し、授業改善に取り組む。 ○「学修過程報告書」を教育推進会議に提出し、その内容について内部質保証に関する考え方、全学的な組織体制と役割、役割分担等で方針の観点から点検・評価され、取り組み、教育の企画・設計に関する課題を点検する。</p>
--------------	--	---

			<p>推進会議での点検・評価結果は、文学研究科委員会に報告され、課題の改善について具体的に検討する体制を整えた。</p> <p>社会福祉学研究科 ○全学内部質保証推進組織である教育推進会議において、学習成果の把握及び評価の取り組みに対する点検・評価を行っている。ディプロマポリシーを踏まえた学習成果の把握と評価方法として、「学修過程報告書」を用いた学習成果の把握と評価のながれを整備した。「学修過程報告書」の取り扱いは、「評価の視点2」で記載したとおり、各研究科で随時、点検・評価を行い、最後の点検・評価を教育推進会議において行う体制を整えている。教育推進会議での点検・評価結果は、社会福祉学研究科委員会に報告され、課題の改善について具体的に検討する体制を整備している。</p> <p>※内部質保証に関する方針や組織については、2019年度に、組織化され学長を委員長に「教育推進会議」を立ち上げている。この会議をとおして、3つのポリシーをベースに教育の質に関するPDCAサイクルを回し、教育の充実を図っている。</p>	<p>○研究科委員会および「教育推進会議」において教育の企画・設計および運用の課題を抽出し、改善・向上にむけ指針の見直しをする。</p> <p>○授業評価ヒアリングを基に授業改善報告書を作成し、授業改善に取り組む。</p> <p>○「学修過程報告書」を教育推進会議に提出し、その内容について内部質保証に関する考え方、全学的な組織体制と役割、役割分担等で方針の観点から点検・評価され、取り組み、教育の企画・設計に関する課題を抽出する。</p> <p>※「教育推進会議」については、今年度、3回実施し、教育の質保証を担保するため、ティーチング・ポートフォリオの作成（3月31日提出）。3つのポリシーを踏まえた学部教育の点検評価。大学ガバナンスコードの遵守状況の点検評価等について検討・改善を行い大学の教育改革の推進に当たっている。なお、令和6年4月には、ティーチング・ポートフォリオを大学ホームページに公開することになっている。</p>
<p>(2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。</p>	<p>○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成</p>	<p>S A ⓑ C</p>	<p>文学部 ○全学的な内部質保証の推進について責任を負うのは、「教育推進会議」であり、全学的な体制が整備されているといえる。この教育推進会議のメンバーは学長・学部長・学科長・大学事務長を中心に構成されている。文学部からは学部長1名、学科長2名の、計3名がこの組織のメンバ</p>	<p>○前年度と同一体制。文学部からは学部長と学科長2名が教育推進会議のメンバーである。</p>

			<p>一である。</p> <p>社会福祉学部 ○教育推進会議のメンバーが学長・学部長・学科長・事務長を中心に構成され、全学的組織として整備されている。</p> <p>看護学部 ○自己点検・自己評価委員会、中長期目標企画会議、教育推進会議は、学長、学部長、学科長、事務長などから構成されている。大学FD委員会は学長と各学部及び各研究科FD委員長、各学部の学務主任などから構成されている。</p> <p>文学研究科 ○全学的には、「教育推進会議」が組織されて、定期的に会議が開催されている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○全学的には、「教育推進会議」が組織され、定期的に会議が開催されている。</p> <p>※「教育推進会議」の構成は、学長・各研究科長・各学部長・各学科長・各研究科学務委員長・事務長・学務課長と責任を負う全学的メンバー組織になっている。</p>	<p>○学部長、学科長、学務主任、学生主任にFD委員長を加えた5者による体制とし、内部質保証に責任を負う学部内組織を強化する。</p> <p>○FD委員会と学務との有機的な結合を行い、FDの研修と共に、学務の中でも、FDによる授業の充実を実現していく。</p> <p>○「教育推進会議」において、見直しを行う。</p> <p>○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備はされており、また適切なメンバーで構成されている。</p> <p>○「教育推進会議」において、見直しを行う。</p> <p>○「教育推進会議」において、見直しを行う。</p> <p>※「教育推進会」の構成メンバーに、教育課程編成の策定を充実させるため、大学院・大学の学務担当委員を入れ、全学体制で教育の充実にあたっている。</p>
(3) 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	<p>○学位授与方針、教育課程・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定</p> <p>○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機</p>	S A B C	<p>文学部 ○ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーは、2023年度末に関連性が明確化され、公開されている。また、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを作成し、公開している。文学部としては、精密に作ら</p>	<p>○全学的なPDCAサイクルを機能させる取り組みは、2023年度段階では至っていない。</p> <p>○設置計画履行状況等調査等において指摘されたことはない。また、文学部と</p>

	<p>能させる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応 ○点検・評価における客観性、妥当性の確保 	<p>れたカリキュラム自体が、科目担当教員の能力が十分に高いと仮定して、それだけで内部の質を保証しうるレベルであると考えているが、加えて点検評価における客観性・妥当性は複数の担当者（学部長のほか、各学科の学科長など）による評価で十分に保たれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各教員は「授業評価」の結果に応じて、3つのポリシーに対応するように授業の改善を不断に行っている。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三つのポリシーをホームページで公開するとともに、各種オリエンテーションで学生に周知している。 ○カリキュラムマップを作成し、カリキュラムの体系的な順序性をわかりやすく示すとともに学部ホームページで公開した。 ○シラバスの作成について改善した。各授業科目の授業時間外の学修を含めた教育内容や成績評価基準を把握しやすくすることで、学生の学修の充実を図った。 ○社会福祉教育研究所の活動実績を所報にまとめ発行した。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力の3要素との整合したアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは作成し公表している。 ○全学的な組織としては弘前学院大学の教育の質の向上を図り、教育改革を推進するための教育推進会議がある。例えば GPA の進級条件と進級判定基準の 	<p>して独立に外部第三者による評価は受けていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針はディプロマポリシーによって、教育課程についてはカリキュラムポリシーによって、学生の受け入れ方針についてはアドミッションポリシーによって、それぞれ明確に設定されている。内部質保証に責任を負う全学的な組織は教育推進会議であるが、実行組織の一つとして 2022 年度内から IR室が実質稼働を始めた。この他、全学FD委員会と、その下に学部FD委員会があり、PDCA サイクルを機能させている。 ○3つのポリシーに対応したカリキュラムマップおよびカリキュラムツリーを見直す。 ○3つのポリシーの見直しにあわせてカリキュラムとの整合性が図られるよう教育のPDCAサイクルを用いて改善を図る。 ○認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）にもとづいて改善を図る。 ○全学的な組織と学部の組織においてPDCAサイクルに則って、実態を把握し、評価し、改善している。今後このサイクルを回し、検証を行い、必要があれば改善する。 ○教育推進会議、全学及び学部FD委員会、学部における学務委員会の連携は機能
--	---	---	--

		<p>決定には、教育推進会議の方針のもと、大学 FD 委員会と学部 FD 委員会、および学部の学務委員会と連携して GPA 値を決定し、その GPA 値について検証を行い、適切な GPA 値を決定した。したがって、教育の PDCA サイクルは機能していると考ええる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一方、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行う組織として、自己点検・自己評価委員会が置かれている。この委員会において、毎年度の自己点検・自己評価は行われている。 ○学部の各委員会は PDCA サイクルを運用して点検・評価、目標の設定をしており、内部質保証システムは適切に機能している。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「教育推進会議」で設定された全学としての基本的な考え方のもと、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーを策定している。この3ポリシーをふまえ、学位授与方針、教育課程・実施方針及び学生の受け入れ方針を策定し『大学院要覧』およびホームページにて公表している。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「教育推進会議」で設定された全学としての基本的な考え方のもと、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーを策定している。この3ポリシーをふまえ、学位授与方針、教育課程・実施方針及び学生の受け入れ方針を策定し『大学院要覧』にて公表している。 ○内部質保証の推進に責任を負う「教育推進会議」において社会福祉学研究科の教育の目的および3ポリシー、カリキュラム編成等について点検評価を行い、抽出された改善点について社会福祉学研究科委員会にて検討を図っている。 	<p>している。自己点検・自己評価委員委員会は毎年度評価が行われ、学部・学科の各委員会の活動計画・評価に反映され PDCA サイクルの取り組みが行われている。また認証評価委員会もあり、自己点検・自己評価委員会と認証評価委員会の関係や役割の整理はされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認証評価機関からの指摘事項に対する対応として、定員やカリキュラムの見直しを図り、点検・評価における客観性、妥当性の確保に努める。見直しは社会福祉学研究科と連動して検討する。 ○「2024 年度 文学研究科の課題と対策」を作成し、研究科委員会にて検討を開始した。 ○「教育推進会議」および文学研究科において、適宜、検討する。 ○「教育推進会議」において教育の PDCA サイクルを機能させる取り組みを行う。 ○認証評価機関からの指摘事項に対する対応として、定員やカリキュラムの見直しを図り、点検・評価における客観性、妥当性の確保に努める。見直しは文学研究科と連動を図る。 ○「教育推進会議」および社会福祉学研究科において、適宜見直しを図る。
--	--	---	--

		<p>○認証評価機関等からの指摘事項（主に定員充足およびカリキュラムの見直し）に対する対応として、「2024年度 社会福祉学研究科の課題抽出および分析と今後の対応」を作成し、社会福祉学研究科委員会にて検討を図っている。</p> <p>○点検・評価における客観性、妥当性の確保として、「教育推進会議」と社会福祉学研究科委員会における点検・評価について体系的に整理を図った。</p> <p>※大学認証評価の基盤となる各学部・学科の自己点検・自己評価を受けて、教育のさらなる充実を図っていく。</p>	<p>※学長を委員長に、時限立法の「弘前学院大学認証評価委員会」の組織を設置し、月1回会議を実施して、第3期認証評価にむけて対応している。</p>
<p>(4)教育研究活動、自己点検・自己評価結果、財務、その他諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p>	<p>○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表</p> <p>○公表する情報の正確性、信頼性</p> <p>○公表する情報の適切な更新</p>	<p>文学部</p> <p>○大学ホームページなどを通じて、すべて公開している。また、文学部『紀要』の他に、英文日文の両学科とも、独立した学会誌を刊行しており、教育研究活動は十分に正確に公表されている。学会誌は年次発行であるので、逐次更新される HP とも合わせ、情報は適切に更新されていると言える。新入生アンケート、卒業時アンケートの結果も HP 上で公開されており、建学の精神の浸透度合い、学修支援の累積的な効果なども測定できる。</p> <p>また、文学の独自の教育企画である「表現技術コンテスト」「英語弁論大会」「文学散歩」なども、過去数年分の結果を HP 上で確認できる。</p> <p>2023年度内に、各教員のティーチング・ポートフォリオが完成し、2024年度から大学ホームページに掲載されることになっている。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○社会福祉実習報告書、精神保健福祉実習報告書を発行し、実習教育の成果を公表した。</p> <p>○社会福祉学部研究紀要を発刊した。</p> <p>○社会福祉教育研究所所報を発行した。</p> <p>○新入生アンケート結果報告書を発行した。</p> <p>○授業評価アンケート結果報告書を発行した。</p>	<p>○SNSなどの積極的な利用を含め、社会に対する一層の浸透を図る。こちらから情報を提供するプッシュ型のみならず、先方から興味を持って本学 HP に来訪してもらおうプル型にも配慮する。</p> <p>○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表として、「社会福祉実習報告書」「精神保健福祉実習報告書」「社会福祉学部研究紀要」「社会福祉教育研究所所報」「新入生アンケート結果報告書」「新入生リトリ</p>

		<p>○ホームページ学部教員紹介欄で研究業績等を紹介した。</p> <p>○大学パンフレットに社会福祉実習、精神保健福祉実習に取り組む学生の様子を紹介し、実習教育の成果を公表した。</p> <p>看護学部</p> <p>○ホームページに自己点検・評価結果、卒業時アンケート、学修行動・学修成果アンケート、学生による授業評価アンケート、財務情報を公表している。</p> <p>○毎年度の各教員の教育研究業績と社会貢献活動は、看護学部の紀要に公開している。</p> <p>○ホームページの看護学部のページでは、新任教員の情報や祝福式などの学部行事の成果などタイムリーに更新されている。</p> <p>○2023年度からティーチングポートフォリオの公表を行っている。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、教員は大学のホームページや文学部紀要や学会誌『弘学大語文』を利用して、教育研究活動を毎年更新して公表している。大学院生に関しては、弘前学院大学国語・国文学会の大会で研究発表を行っている。また、『弘学大語文』に論文を投稿するほか、修士論文の抄録を掲載している。</p>	<p>一の実施による建学の精神の学び・学修支援の効果に関する調査分析報告書」「授業評価アンケート結果報告書」を発行し、その他、ホームページ学部教員紹介欄で研究業績および社会福祉実習、精神保健福祉実習に取り組む学生の様子を紹介し、実習教育の成果を公表する。</p> <p>○公表の情報の正確性、信頼性の確保を目的に公表情報は学科会にて検討する。</p> <p>○報告書およびホームページでの情報は適宜更新を図る。</p> <p>○各種アンケート結果については今後も公表する。</p> <p>○ホームページの看護学部のページの情報更新を継続する。</p> <p>○ティーチングポートフォリオの公表を継続的に行う。</p> <p>○研究科委員会、および「教育推進会議」において教育研究活動、地域貢献活動、自己点検・評価結果の状況等の公表を行う。</p> <p>○公表する情報の正確性、信頼性について研究科委員会および「教育推進会議」にて検証し、公表する情報の適切な更新を行う。</p>
--	--	---	---

		<p>社会福祉学研究科</p> <p>○社会福祉学研究科では、大学のホームページを利用して、教員の教育研究活動を毎年更新し、公表している。</p> <p>※自己点検・自己評価については、各学部学科において協議・検討した結果を委員会に提出し、それをベースに十分協議して最終の評価としている。また、各学部・学科・研究科の教育研究活動や学校法人の財務状況についてもホームページに適切に公表をしている。</p>	<p>○研究科委員会および「教育推進会議」において教育研究活動、地域貢献活動、自己点検・評価結果の状況等の公表を行う。</p> <p>○公表する情報の正確性、信頼性について研究科委員会および「教育推進会議」にて検証し、公表する情報の適切な更新を行う。</p> <p>※自己点検・自己評価（大学認証評価への対応）の点検評価については、最終的に学外委員（代表学生含む）との教育の質保証に関する連絡会議で実施をし改善向上に努めている。</p>
<p>(5) 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性</p> <p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p style="text-align: center;">S A ⓑ C</p> <p>文学部</p> <p>○2019年度から、新設された教育推進会議が定期的に点検・評価をし、改善向上に向けた取り組みを行なっている。</p> <p>教育推進会議のコントロール下で全学的なPDCAサイクルが適切かつ有効に回っている。文学部においては、学生による授業評価の結果も公開されており、それについての分析例【中長期目標実施計画】2023年度版に記載）もあって、適切な根拠に基づく内部質保証システムが稼働しているといえるが、なお改善を要する点については、学部長が教授会において報告し改善を求めている。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○内部質保証に関する会議として教育推進会議が設置されている。教育推進会議は、「弘前学院大学教育推進会議規定」第3条の規定に基づき、「(2)教育の質保証に係る施策の企画 学修成果の測定に関する事項。(3)学部・研究科等の教育に係る自己点検・評価を踏まえ、教育方法・内容等の改善に</p>	<p>○教育推進会議は2019年度に設立された新組織であり、その点検評価結果をもとに改善・向上に取り組みを行っているが、まだ十分に可視化されているとはいえない。</p> <p>○学生の学修ポートフォリオは未だ実施されていず、今後の課題の一つである。</p> <p>○点検・評価の根拠として他に、学修行動・学修成果アンケート、卒業時アンケートが利用できる状態にあるが、十分に活用するまでに至っていない。</p> <p>○教育推進会議で提示された課題項目について、PDCAサイクルでの改善にむけて、適切な根拠（資料、情報）を整備し、内部質保証システムの点検・評価にもとづく改善・向上に努める。</p>

		<p>関する事項。」に関する審議を行う。学生の成績を正しく測定するためには、評価の客観性、厳格性の確保とそれに基づく適切な単位認定が前提となることから、教育推進会議は、必要に応じ成績評価および単位認定に係る全学的なルールの設定について「(4) 教育過程の編成に関する全学的方針の策定、それに基づく検証、評価に係る事項」について審議することとしている。</p> <p>○具体的な基準および方針として、「学修の成果に係る評価及び卒業または修了の設定に当たっての基準」及び「弘前学院大学における学修成果の評価に関する方針(アセスメント)」を3学部共通で整備している。また、全学FD研修会で、ティーチング・ポートフォリオの作成をテーマとした講演が開催され、教員間で情報が共有された。</p> <p>○点検・評価は、「弘前学院大学教育の質保証に関する連絡協議会」および「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>看護学部</p> <p>○教育推進会議、大学FD委員会、学部のFD委員会と学務委員会は連携し、適切にPDCAサイクルが機能している。毎年度の自己点検・自己評価は学部の各委員会の活動計画・評価に反映されPDCAサイクルの取り組みが行われている。各委員会の改善・向上の成果については、アンケート調査などの客観的分析が一部にとどまっている。</p> <p>文学研究科</p> <p>○教育課程については文学研究科委員会の議を経て、全学的組織である大学協議会に審議の上、法人理事会の決定を経て提出している。全学内部質保証推進組織である全学FD委員会や教育推進会議において検証が行われている。さらに毎年度、自己点検・評価報告を提出し、その結果に基づく次年度の改善計画書も提出している。</p>	<p>○看護学部においては、自己点検・自己評価結果をもとにした改善・向上の成果をすべての委員会などでアンケート調査などの客観的な分析を図る。</p> <p>○「教育推進会議」において、PDCAサイクルの適切な機能について、適宜、見直しを図り、適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点検・評価を図る。</p>
--	--	--	--

		<p>○「教育推進会議」において内部質保証の改善・向上に関する考え方、全学的な組織体制と役割分担等の方針に沿って、PDCA サイクルを活用し、教育の企画・設計および運用の課題を抽出し、把握された課題の改善に取り組むとともに、改善・向上にむけ指針の見直しに取り組んでいる。</p> <p>○文学研究科では、社会福祉学研究科と連携しながら、教育の企画・設計に取り組んでいる。</p> <p>○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○教育課程については社会福祉学研究科委員会の議を経て、全学的組織である大学協議会に審議の上、法人理事会の決定を経て提出している。全学内部質保証推進組織である全学 FD 委員会や教育推進会議において検証が行われている。さらに毎年度、自己点検・評価報告を提出し、その結果に基づく次年度の改善計画書も提出している。</p> <p>○「教育推進会議」において示された内部質保証に関する考え方、全学的な組織体制と役割分担等の方針に沿って、PDCA サイクルを活用し、教育の企画・設計および運用の課題を抽出し、把握された課題の改善に取り組むとともに、改善・向上にむけ指針の見直しを図っている。</p> <p>○社会福祉学研究科では、文学研究科と連携しながら、教育の企画・設計に取り組んでいる。</p> <p>○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>※内部質保証については、「教育推進会議」において不定期ではあるが点検・評価を行い、PDCA サイクルを駆使して教育改善に努めている。</p>	<p>○「教育推進会議」においてPDCAサイクルの適切性と有効性を検証し、適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価にもとづく改善・向上に努める。</p> <p>※「教育推進会議」とおして、内部質保証の充実を図っている。また、各学部の3つのポリシーを踏まえた教育の質の点検評価については、最終的に学外委員（代表学生含む）との教育の質保証に関する連絡会議で実施をし教育の改善向上に努めている。</p>
--	--	---	---

3 教育研究組織

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1)大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。</p>	<p>○大学の理念・目的と学部(学科又は課程)構成及び研究科(研究科又は専攻)構成との適合性</p> <p>○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性</p> <p>○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部</p> <p>○学部および学科の構成について、適切であると考えている。現カリキュラムによって、学問の最新動向にも配慮している。社会的要請への配慮も、可能な限り行っている。しかし、現構成が将来の学問動向変化および社会的要請の変化に耐えうるかはわからない。</p> <p>○2022年度からは、学長の指示により、1学科複数コース制の実現に向けて、大幅な組織替えが議論されている。これは、大学の理念・目的に照らして学部の教育・研究組織を再構成するもので、文学部始まって以来の大改革である。これを担っているのは「文学部改革検討委員会」であり、最終的な答申を2023年度末に行った。</p> <p>○留学生企画委員会、国際交流委員会が中心となってグローバルな動向変化(例えば、外国人日本語学習者の受け入れ)に対応すべく、議論を重ねている最中である。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーと各教科科目との関連を明記したシラバスに改善し、周知を図っている。</p> <p>○社会福祉教育研究所長のもとで、業務内容の見直しと研究所報の発行を行った。</p> <p>看護学部</p> <p>○厚生労働省の指定規則の改訂に基づき、新たなカリキュラムを構築するため、社会の看護ニーズに沿った議論を行い、文部科学省からの承認を得て、2022年度の新入生から新カリキュラムで教育が行われている。よって社会的要請に対して適切に対応している組織となっている。</p>	<p>○社会福祉教育研究所の事業の見直しを行い、地域からの強い要請がある事業を優先し効率化を図る。</p> <p>○新カリキュラムの実施に伴い、新設された実習の要項はカリキュラム実習委員会で検討を行っている。年度ごとの実習評価はFD委員会・実習委員会と連携をとって改善を図っている。カリキュラム全体の評価については、今後研修会などを企画し分析していく必要がある。</p>

			<p>文学研究科 ○大学の理念に照らして、文学研究科の設置状況を点検・評価するため、研究科委員会において検討を始めている。 ○今日の大学を取り巻く状況への対応のため、文学部は学部・学科の改組が決定している。文学研究科も学部・学科の改組の完成年度を待たず、カリキュラム編成の見直しに着手した。 ○地域総合文化研究所および国語国文学会、英語英米文学会と連携し、地域課題や時事問題について、学際的に研究・情報発信に努めている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○アドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの3つのポリシーにもとづき、『大学院要覧』およびシラバスを改善し、周知を図る態勢を築いた。</p> <p>※大学の附属研究所である「地域総合文化研究所」、「社会福祉教育研究所」では、大学の理念・目的を基盤として、「地域学」（今年度第二十巻目）刊行及び「社会福祉教育研究所所報」を作成し、十分その目的を果たしている。</p>	<p>○毎年、研究科委員会においてその適切性を点検する。 ○研究科間の垣根を越えて、社会福祉学研究科との連携を組織的に推進すべく、合同のFD研修を実施する。 ○地域総合文化研究所や学部の学内学会やコンソーシアム参加大学との連携を強めるため、地域連携の委員会と定期的に会議を設ける。</p> <p>○研究科委員会において、大学の理念・目的と社会福祉学研究科で設定したアドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーとの適合性を図る。 ○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮に関するFD研修を行う。 ○地域総合文化研究所や学部の学内学会やコンソーシアム参加大学との連携を強めるため、地域連携の委員会と定期的に会議を設ける。</p> <p>※各研究所の活動が適切に活動できるように財政面を含めて支援を図り、地域貢献を促進する。</p>
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	S A ⓑ C	文学部 ○組織の適切性については、通常、学務委員会・学生委員会をはじめとする各種委員会によって、点検が行われている。また、全ての委員会・会合については記録がとられており、重要なケース	○学長の下、「文学部改革検討委員会」が発足し、コース制について、今までとは次元の違うスピードで議論が進むものと期待されている。

<p>果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>		<p>では完全な映像記録・音声記録が保存されている。これら確かな資料と情報によって、組織の適切性について、学部長を中心に点検・評価している。</p> <p>社会福祉学部 ○教授会、学務委員会等各種委員会等の運営体制が整備されている。また、計画、実施、評価（記録）の資料が整備され、必要に応じた改善を行っている。 ○学部教員は、研究業績を学部紀要に掲載すると共に、社会福祉教育研究所所報に社会貢献活動紹介の項を設けることで、教員の研究業績紹介を継続した。</p> <p>看護学部 ○教育研究組織の適切性について、看護学部では各委員会が PDCA サイクルを運用して適切に活動してきた。年度はじめに各委員会の目標を設定し、学科会議で報告し、また年度末に各委員会が自己評価を行い、学科会議で報告する。そして、その各委員会の評価は、次年度の目標設定に活用される。したがって、学科レベルでは点検・評価結果に基づく改善・向上が行われている。 ○学部教員は、研究業績及び社会貢献活動を学部紀要への掲載を継続した。</p> <p>文学研究科 ○教育研究組織の適切性に関しては、研究科委員会において教員組織の点検とともにやってきた。教員の研究業績と科目の適合性、指導教員の増員に関してなど、見直しを行っている。 ○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。 ○社会福祉学研究科との連携を組織的に推進すべく、合同のFD研修を実施している。</p>	<p>○学科会議に各委員会が担当する業務課題を報告し、分野横断的な対応・改善を図るための協議を行う。</p> <p>○学科レベルでは、教育研究組織の適切性が評価されている。今後も PDCA サイクルを運用し、改善が必要であれば改善する。</p> <p>○研究科委員会、および「教育推進会議」において、教育研究組織の適切性について点検・評価を行い、課題の改善に向けた取り組みを行う。 ○研究科間の垣根を越えて、社会福祉学研究科との連携を組織的に推進すべく、合同のFD研修を継続実施する。</p>
-----------------------------------	--	---	---

		<p>社会福祉学研究科</p> <p>○教育研究組織の適切性について、研究科委員会において教員組織の点検を行い、教員の研究業績と科目の適合性について見直しを行っている。</p> <p>○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>○文学研究科との連携を組織的に推進すべく、合同のFD研修を実施している。</p> <p>※各学部・学科・研究科の教員の研究業績については、年度ごとに各教員が研究科長・学部長に報告し教育研究の充実に努めている。</p>	<p>○研究科委員会および「教育推進会議」において、教育研究組織の適切性について点検・評価を行い、課題の改善に向けた取り組みを行う。</p> <p>○研究科間の垣根を越えた大学院の目的およびカリキュラムの見直しに向けて文学研究科と社会福祉学研究科で合同の研究科委員会を継続開催し課題と改善について検討する。</p> <p>※教員の研究業績一覧については、ホームページにて公表している。ただし、研究業績については、外部評価を受けていないので今後、学外委員との教育の質保証に関する連絡会議で実施をしたい。</p>
--	--	---	--

4 教育課程・学習成果

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 学士課程・修士課程・博士課程の教育目標の明示	S A B C	<p>文学部</p> <p>○ディプロマポリシーとして、完全に明示され、公表されている。大学案内パンフレット、学生便覧、大学ホームページにも記載されている。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○学位授与方針を学則で示すとともに、学生便覧、ホームページなどにも掲載している。</p> <p>○学位授与方針は、2023年度に改訂し、2024年度から適用を開始した。</p> <p>看護学部</p> <p>○看護学部の学位授与方針（ディプロマポリシー）は知識、技能、態度について定められており、大学の</p>	<p>○完全に明示的に公開されているが、学生、保護者、高校教員などへの浸透はなお必ずしも十分とはいえない。SNS等の更なる積極的な利用を含め、社会への一層の浸透を図る。</p> <p>○学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成（カリキュラムポリシー）を、学生募集要項やホームページ等で引き続き広報する。</p> <p>○学生へは大学のホームページ、学生便覧、実習要綱で示している。大学パンフレットにアドミッションポリシーは掲載して</p>

		<p>ホームページ、学生便覧、実習要綱で公表している。</p> <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉学研究科との合同 FD において、大学、大学院の目的を見直した。文学研究科委員会および「教育推進会議」において、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの連動について新たに定め、ホームページを更新し、見直し後のポリシーを Web 上で公開している。『大学院要覧』にも記載している。 ○大学院生には、学年最初のオリエンテーション時に『大学院要覧』を用いて学務委員長より周知をはかっている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○卒業（修了）時に学生及び院生が修得することが求められている知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した『弘前学院大学のディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）』を定めており、これらは、『学生便覧』、『大学院要覧』、大学 HP で適切に公表し周知を図っている。 ○研究科委員会および「教育推進会議」において、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの連動について見直しを行い、ホームページを更新し、見直し後のポリシーを Web 上で公開している。 ○自己点検・自己評価委員会にて、「社会福祉学研究科の学修成果の評価及び修了の基準」の見直しを行った。 <p>※ディプロマポリシー（DP：卒業認定・学位授与の方針）を学生便覧・大学院要覧に掲載し、学生に周知している。また、大学学則・大学院学則に学位授与を定め、DP 及び学則ともにホームページに公表している。令和 6 年度からは、学部・大学院ともに新ポリシーにて教育の質向上を目指すことにしている。</p>	<p>いる。ディプロマポリシーはオープンキャンパスでの学部紹介などで保護者への公表を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学との接続を考慮しながら、毎年、研究科委員会、および「教育推進会議」において見直しを行う。 ○2024（令和 6）年度は、修士論文の評価に関して、ルーブリックを作成し、より適切で公正な評価と学位授与がなされるよう改善する。その際、社会福祉学研究科とも連携して検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○研究科委員会および「教育推進会議」において、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの連動について見直しを行う ○修士論文の評価に関して、ルーブリックを作成し、より適切で公正な評価と学位授与がなされるよう改善する。その際、文学研究科とも連携して検討を行う。 <p>※ディプロマポリシー（DP）については、カリキュラムポリシー（CP）、アドミッションポリシー（AP）との 3 点セットで入学から卒業までの過程を適切に定めており、学位に相応しい人物を輩出している。</p>
--	--	---	--

<p>(2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</p>	<p>○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針との適切な関連性</p>	<p>文学部 ○教育課程の編成実施方針はすでに定め、公表している（大学案内パンフレット、学生便覧、ホームページ）。これに加えて、科目ナンバリング、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを完成し、ホームページ上に公表した。授業科目区分・授業形態等は学生便覧とシラバスによって体系的に明らかになっている。 ○3つのポリシーの関連性を明示すべく、2023年度末に明確化を図った。</p> <p>社会福祉学部 ○教育課程の編成・実施方針を学生便覧、ホームページの学部紹介欄に記載して公開している。 ○カリキュラムマップとカリキュラムツリーを改訂し、ホームページの学部紹介欄に記載して公開している。 ○社会福祉士養成指定校規則、精神保健福祉士養成施設設置運営に関わる指針にのっとり授業科目区分、授業形態等の体系を整え、教育活動を実践した。</p> <p>看護学部 ○看護学部の教育課程の編成・実施方針は、教育内容、授業科目区分、保健師課程の選択性など、教育についての基本的な考え方が定められており、大学のホームページ、学生便覧で公表している。また各科目のシラバスには、各科目がどの学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に関連するのかを記述している。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、2023（令和5）年度に新たにカリキュラムポリシーを定めた。カリキュラムポリシーおよび教育課程に関する学則をもとに、教育課程の体系、教育内容・教育課程を構成する授業科目区分を見直し、『大学院要覧』、および大学ホー</p>	<p>○大学ホームページは洗練されてきたので、公表に実があがってきた。</p> <p>○社会福祉士・精神保健福祉士養成校に係る法令の変更に注意しながら、それらの基準通りの授業科目区分、授業形態等の体系を整えられるよう、カリキュラムの見直し・検討を図る。</p> <p>○2022年度新カリキュラムによる、実習における「看護教育の技術項目と卒業時の到達度」を明確にし演習・実習指導の根拠とした。</p> <p>○大学との接続を考慮しながら、研究科委員会、および「教育推進会議」において見直しを行う。また、『大学院要覧』やホームページにより適切に公表する。 ○新たなポリシーに基づくカリキュラムマップとカリキュラムツリーをホームペー</p>
---	---	---	---

		<p>ムページにおいて公表している。また、大学院生には、学年最初のオリエンテーション時に学務委員長より周知をはかっている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○社会福祉学研究科の教育課程の体系、教育内容・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等はカリキュラムポリシーに則したものとなっている。毎年研究科委員会で協議され、その結果は大学院要覧、ホームページで公表し、オリエンテーション等で学務委員長より学生に説明をしている。</p> <p>○教育課程の編成・実施方針との適切な関連性については、社会福祉学研究科カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーに示し、ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリシーの見直しと連動させて、点検を図っている。</p> <p>※カリキュラムポリシー（CP：教育課程編成・実施の方針）を適切に定め大学ホームページに公表している。令和6年度は新ポリシーになる。</p>	<p>ジで公表する。</p> <p>○教育課程の編成・実施方針について「教育推進会議」および研究委員会で検討を行い、確認された教育課程の体系や内容、授業科目・形態等について『大学院要覧』およびホームページで公表を行う。</p> <p>○新たなポリシーに基づくカリキュラムマップとカリキュラムツリーをホームページで公表する。</p> <p>※カリキュラムマップ、ツリー、ナンバリングについては全学部・学科で作成し、大学ホームページに公表し活用している。</p>
<p>(3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の認定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置付け（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p>〈学士課程〉 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等</p> <p>〈修士課程〉</p>	<p>文学部</p> <p>○文学部では、数年に一度、カリキュラムの見直しを行なっている。現在のカリキュラムは2018年度から進行中で、2021年度で完成年次を迎えたが、文学部改革に合わせて次のカリキュラムの全体像が議論されるはずである。</p> <p>S A B C</p> <p>○現カリキュラムにおいては、教育課程が精密かつ体系的に編成されている。文学部においては、順次生のある科目はⅠ・Ⅱ・Ⅲ、並列的な関係にある科目はA・B・Cのように記号で分かりやすく区別している。初年次教育、高大接続、教養教育と専門教育の適切な配置等についても、十分配慮している。</p> <p>○弘前大学との間には単位互換制度があり、これは本学では文学部が唯一である。</p>	<p>○2021年度から、文学部改革検討委員会が発足し、教育課程編成が抜本的に見直されて行く予定である。</p>

	<p>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 	<p>○また、新入生の低学力化に対応すべく、初年次には「古文の基礎」「漢文の基礎」「Basic English Reading」など、高大接続に配慮し科目群を配置している。また、専門教育の単位を修得したのちにも、必要に応じて教養教育の科目を履修できるように編成されている。現在のカリキュラムは、教養教育と専門教育を適切に配置し、これらを有機的に結合した自由度の高いものである。</p> <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高大接続への配慮としてはオープンキャンパス模擬授業を実施した。また、高校への出張講座の案内をホームページに掲載し、合わせて高校訪問時にPRした。 ○すべての入試合格者に入学前課題を出し添削指導を行ってサポートしている。 ○入学前課題を、入学後の学修により強く関連する内容となるように改善した。 ○初年次教育として基礎演習Ⅰにおいて学部発行の学士力向上ガイドブックを用いてレポートの書き方等を指導した。 ○社会福祉実習および精神保健福祉実習などにおいて、学生の社会的及び職業的自立を図るための教育実践を行っている。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護学部では「看護学教育モデル・コア・カリキュラム「～学士課程においてコアとなる看護実践能力の修得を目指した学修目標～」、および保健師助産師看護師学校養成所指定規則に応じた教育課程を編成し教育を行なっている。 ○看護学部では授業科目区分として、教養科目、看護基礎科目、看護実践科目を設定し、各授業科目区分の説明は学生便覧に掲載している。 ○新カリキュラムおよび旧カリキュラムにおいて、1年次には教養科目とともに、看護基礎科目である人体の構造と機能に関わる科目、および基礎看護技術 	<ul style="list-style-type: none"> ○初年次教育の積み残し部分を埋めるための2年生の基礎演習Ⅱの教育が始まって7年目を迎える。基礎演習Ⅰと基礎演習Ⅱの担当者の情報交換会を開いて、その連動制を高めることで、思考力、判断力、表現力等、学生一人一人が学士力に相応しい能力と技能を身につけられるよう、基礎教育科目の充実化を図る。 ○初年次教育への対応として、整備した「学修支援」体制のより有効な活用を検討する。 <p>○2022年度から始まった新カリキュラムのカリキュラムツリーを作成し、カリキュラムポリシーなどとの整合性を検討した。</p>
--	---	---	--

		<p>論や基礎看護技術演習などの看護実践科目でも、基礎的な科目を配置している。また1年次には初年次教育科目である基礎演習を配置している。2年次は疾病論や、看護学の各領域別の看護学概論や看護方法論、基礎看護実習2などの科目を配置している。3年次から4年次には臨地実習を、4年次には卒業研究を配置している。</p> <p>○なお、保健師教育選択課程については、2年次の3月に保健師教育選択課程の履修要件を満たした学生に対して選抜試験を行い、その試験に合格した学生は3年次より保健師選択課程の科目を履修することができる。</p> <p>○また、臨地実習科目についても履修要件を設けている。このように各授業科目は系統的な、また学習の順次性に配慮した配当となっている。</p> <p>文学研究科</p> <p>○教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性については、文学研究科カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーに示し、「日本語学」「日本文学」「日本文化」中心とした広範でかつ専門的知識を修得するための「特論」13科目、大学院生が自ら調査・研究・発表する実践的な演習科目、それらを通じて修士論文の作成のための仮説・調査・検証の過程を展開する「課題研究」を設置し、学修と研究をスムーズに展開できるよう編成している。カリキュラムポリシーに示したように、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、体系的に学べるように編成している。</p> <p>○文学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行っている。コースワークが計22単位、リサーチワークが計8単位として、バランスが適切になるようにしている。</p> <p>○「日本語学」「日本文学」「日本文化」中心とし、留学生も含め、受講生のニーズを考慮した教育内容の設定をしている。また、講義やフィールドワークの</p>	<p>○毎年、研究科委員会において自己点検・自己評価と『大学院要覧』を見直す中で検証する。</p> <p>○令和5年度は、個別の授業に関する授業評価アンケートを行ったが、これに止まらず、令和6年度には、社会福祉学研究科と連携して、ティーチングポートフォリオの作成を行う。</p> <p>○令和5年度に続き、文学部の学部・学科改組とも関連した新しい大学院像の検討を行う。</p> <p>○文学研究科委員会において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直しを図るなかで、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、編成の順次性及び体系性への配慮、個々の授業科目の内容及び方法、実習など単位制度の趣旨に沿った単位の認定、授業科目の位置付け（必修、選択</p>
--	--	--	--

		<p>組み合わせにより、座学だけでは得られない学修成果を得られるよう配慮し、地域のメディアや出版編集の分野で活躍するジャーナリスト・エディター、専修免許を得し地域の教育現場で活躍する指導的な教員、地域の文化行政で活躍する指導的な学芸員、地域の一般企業で活躍する指導的な社員、博士課程に進学する研究者の育成を目的としている。</p> <p>○2023（令和5）年度は、個別の授業に関する授業評価アンケートを行った。各科目の数値による評価だけでなく、記述の回答も設け、大学院生個人の細かい希望を集約できるようにした。各科目の担当教員はアンケート結果に沿って授業改善報告書を作成し、授業内容及び授業方法について改善を行っている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性については、社会福祉学研究科カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーに示し、ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリシーの見直しと連動させて、点検を図っている</p> <p>○教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮として、実践的な知識を獲得するための特論科目、実践的経験を理論に統合する実習科目、仮説・調査・検証の過程を展開する演習科目を設置し、学修と研究をスムーズに行えるよう編成している。教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮については FD 委員会による検証を行っている。学位授与方針で求められる知識や技能、態度等が養えるよう順次性及び体系性を踏まえた科目配置を行っている。</p> <p>○単位制度の趣旨に沿った単位の認定として、講義・演習・課題研究それぞれの授業科目特性を踏まえ、適切な単位設定となるよう編成している。学士課程のみならず修士課程終了時にも求められるより専門的な知識や高い技能、態度等、当該学位にふさわ</p>	<p>等）について検討を引き続き行う。</p> <p>○毎年、研究科委員会において自己点検・自己評価と『大学院要覧』を見直す中で検証する。</p> <p>○大学院学務委員会において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直しを図るなかで、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、編成の順次性及び体系性への配慮、個々の授業科目の内容及び方法、実習など単位制度の趣旨に沿った単位の認定、授業科目の位置付け（必修、選択等）について検討を行う。</p> <p>○令和6年度は、ヒアリング項目を見直しながら、学生ヒアリングの結果をもとに授業改善報告書を作成し、授業改善報告書をもとにティーチングポートフォリオの作成を行う。これらの資料をもとに、改善点を可視化することで、カリキュラムの見直しをはかり、ティーチングポートフォリオに基づく授業改善に着手す</p>
--	--	---	---

		<p>しい学修成果を得られるよう単位を定めている。これらは、『大学院要覧』に記載し、HPでも公開している。</p> <p>○個々の授業科目の内容及び方法は、シラバスおよび大学院要覧に掲載し冊子を配布するとともに、シラバスをホームページに公開している。2023（令和5）年度から、社会福祉学研究科では、授業評価アンケートは、院生の人数が少なく個人が特定されることから行っていない。そのため、2023年度から、学務課長が半期ごとに学生ヒアリングを実施し、学生の修学状況を確認している。</p> <p>○授業科目の位置付け（必修、選択等）として、建学の精神「畏心愛人」を基盤とするキリスト教社会福祉論を必修とし、社会科学全体の中での社会福祉学の独自性、あるいは隣接諸科学の成果を積極的に取り入れ、柔軟性を持てることが基盤となるため、これにも対応している。社会福祉学における基本的知識や教養的知識に始まり、年次進行に従い社会福祉の専門的知識が醸成されるよう必修科目、選択科目の配置を行っている。</p> <p>○各学位課程にふさわしい教育内容の設定として、「キリスト教社会福祉論」「社会福祉原論研究」「社会科学研究方法論」を中心において、各分野に対応する特論を配置し、実践的科目として実習科目を配置している。座学だけでは学修が困難な実際の課題解決を図っていく上で必要な知識・経験の習得に配慮し、社会福祉学研究科は、社会福祉や関係領域の実践の場において指導的・中核的役割を担う高度専門職業人の養成を目的としている。</p> <p>○コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮として、コースワークに関する科目として、人間福祉特論科目を1年次に配置し、講義でその分野の事項を学んだ上で、実習・演習で学生自らが問題に取り組む形をとっている。コースワークに関する科目を基盤とし、リサーチワークとして学生自らが設定した研究課題の解決を目的とす</p>	<p>る。</p>
--	--	--	-----------

		<p>る「福祉援助技術領域実習」「福祉制度運営領域実習」を2年次に配置している。コースワークにあたる人間福祉特論科目が計22単位、リサーチワークにあたる人間福祉実習科目が4単位および人間福祉演習科目が4単位とし、コースワークとリサーチワークのバランスが適切になるように配慮することで、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施を図っている。</p> <p>※カリキュラムポリシーに基づき、各学部・学科・研究科は各学位課程に相応しい講義科目を設定し、教育実践を行っている。令和6年度は新ポリシーになる。</p>	<p>※カリキュラム編成にあたっては、常に時代の要請に応えることを念頭に置きながら策定し、各学位に相応しい科目を設定し教育実践を行っている。</p>
<p>(4) 学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <p><修士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1年間の履修登録単位数上限を設定している。（CAP制。現在は上限48単位） ○現行のシラバスは、授業の目的、到達目標、学習成果、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示について、すべて満たしている。 ○シラバスの内容については、年度の初めに学部長・学科長が点検し、不足な点があれば追記・改善を促している。授業内容とシラバスの整合性については、実際の各授業に他の教員が立ち入れない場合もあり、そういう場合には学期末の学生による授業評価で点検されている。 ○GPA導入に伴い、留年については各学年における最低GPAと進級要件科目を定めて、これによることにした。（最低GPAは1年次0.8、2年次以上は1.0）授業形態、授業内容及び授業方法についても、十分に配慮されている。必修科目「情報の科学A」、外国語科目などでは授業形態に配慮した適切な学生数があることから、概ね50名と履修制限を行う場合がある。 ○文学部では伝統に則り「学年担当」と呼称しているチューターにより、履修指導は適切に行われてい <p style="text-align: center;">S Ⓐ B C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○シラバス内容の点検、授業内容とシラバスの整合性については、さらに入念な配慮が必要になる。特に非常勤講師の担当科目の場合に、どのように整合性を評価するのか検討する予定である。

		<p>る。また、教員のオフィス・アワーを設けて学生の利便性を高めている。</p> <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公欠扱いなどの配慮をして学外での学びについても、機会を逸しないよう配慮している。 ○履修上限（48 単位）を設け、学務課職員によるチェックを行っていることから制限以上の履修登録をする者はいない。但しキャップ制を除く。 ○授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数についても、社会福祉士・精神保健福祉士養成施設としての関係法令に則り、適切に対処し少人数教育を実践している。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1 年間で履修登録できる単位数の上限を 48 単位とする「CAP 制」を定めている。なお、この 48 単位には保健師教育課程の科目の単位数は含まれない。 ○また、前年度の GPA が 3.0 以上の成績の場合は、1 年間に登録できる単位数を 54 単位として上限を緩和している（保健師教育課程の科目の単位数は含まれない）。 ○新カリキュラムにおいては進級要件を設け、学修意欲の喚起を図っている。 ○各科目のシラバスにおいては、科目区分、アクティブラーニングの有無、科目ナンバリング、単位数および時間、授業形態、授業の概要、到達目標、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーとの関連性、授業計画、評価方法と評価基準、課題等、事前事後学修、教科書と参考書について示しており、学生の学修を促すことに努めている。 ○シラバスの記載事項については、毎年、各教員に対してシラバス作成要領を提示してシラバスを作成し、作成された全てのシラバスは学務主任、学科長、学部長が確認している。 ○授業方法に関しては、看護学部の多くの授業ではア 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉士・精神保健福祉士養成施設としての関係法令に則り、1 教室当たりの授業人数調整を行う。 ○教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、編成の順次性及び体系性への配慮、個々の授業科目の内容及び方法、実習など単位制度の趣旨に沿った単位の認定、授業科目の位置付け（必修、選択等）について検討を行う。 ○今後もシラバスのチェックは学部長、学科長、学務主任が実施する。 ○新カリキュラムの新たな実習の要項はカリキュラム検討員会で検討した。前年度すでに実施した健康づくり実習Ⅰ、PHC 実習Ⅰの評価等は実習委員会に移譲した。今年度新規の健康づくり実習Ⅱ・PHC 実習Ⅱ・地域看護学実習の要項・評価はカリキュラム検討員会で継続していく。 ○臨地実習教育会議を開催し、本学教員と実習施設の指導者との連携・協働による実習指導体制の充実を継続的に行う。
--	--	---	---

		<p>クティブラーニングが行われており、学生の能動的な学修を促す対策が取られている。</p> <p>○臨地実習に関しては、本学教員と実習施設の指導者との連携・協働による実習指導体制の構築に向けて、効果的な看護学実習の考え方及び方法を話し合う臨地実習教育会議を開催している。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、コースワークとリサーチワークを組み合わせカリキュラムにしている。バランスよく配置し、大学院生が主体的に授業に参加できるようにしている。</p> <p>○シラバスでは、科目名、単位数、対象学年、開講学期、担当者名、授業形態、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準、受講生へ望むこと・留意点を項目に立てており、諸項目が受講学生に伝えられている。また、シラバスに授業準備のための指示(予習方法、授業内容、復習方法)を記載し、科目の単位取得に際し、授業時間以外の予習と復習も含まれていることの説明を行い、単位の実質化を図っている。</p> <p>○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法として、ディプロマポリシーにもとづき、講義や演習を通じて、文献検索、フィールドワーク、レポート作成、プレゼンテーションが少人数グループで行えるよう、時間割や開講時期を含めた調整を行い、大学院生が主体的な学修ができる授業形態や方法となるよう配慮している。留学生や学年を越えた大学院生同士の主体的な学びやコミュニケーション機会の確保のため、本学だけでなく他大学の図書館利用のための図書館ツアーなどのグループ活動や、母語教員・日本語教員との面談・相談などを実施している。</p> <p>○コースワークにおいてもディスカッションなどを適宜取り入れ、大学院生の主体的な学びにつながる</p>	<p>○毎年、学務委員会を中心として、『大学院要覧』を見直す中で検証する。</p> <p>○院生、特に留学生が学びやすい環境を整えるために、「年間スケジュール」の可視化と支援を、教員個人のレベルでなく、修学支援システムとして整えるための検討会を行う。</p> <p>○オンラインを利用し、遠距離通学学生とさらなる緊密なやり取りが可能となるよう体制を整える。</p>
--	--	---	--

		<p>ように配慮している。</p> <p>○研究指導計画については、『大学院要覧』に掲載するとともに、学年初めのオリエンテーションにおいて、学務委員長が大学院生に示している。また、指導教授が必修科目の「課題研究」において指導を行い、徹底を図っている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置として、開講科目についても教室での授業以外に予習・復習など自主的な学修を求め、シラバスに予習方法・本授業内容・復習方法について具体的に記載し、単位修得に必要な学習量・時間を明示している。社会福祉学研究科長が、学生へヒアリングをもとに学修時間等の実態の把握を行い、シラバスの内容が適切に実施されているか点検・見直しを行い、単位の実質化を図っている。</p> <p>○大学院のシラバスでは、科目名、単位数、対象学年、開講学期、担当者名、授業形態、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準、受講生へ望むこと・留意点を項目に立てており、諸項目が受講学生に伝えられている。また、シラバスに授業準備のための指示(予習方法、授業内容、復習方法)を記載し、科目の単位取得に際し、授業時間以外の予習と復習も含まれていることの説明を行い、単位の実質化を図っている。</p> <p>○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法として、ディプロマポリシーにもとづき、講義や演習を通じて、文献検索、フィールドワーク、レポート作成、プレゼンテーションが少人数グループで行えるよう、時間割や開講時期を含めた調整を行い、大学院生が主体的な学修ができる授業形態や方法となるよう配慮している。留学生や学年を越えた大学院生同士の主体的な学びやコミュニケーション機会の確保のため、本学だけでなく他大学の図</p>	<p>○FD研修にて研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)および研究指導の見直しを行う。</p> <p>○研究科委員会にて、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置について検討する。</p> <p>○学務委員会にて、各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)を設定する。また、シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)を検討し、授業内容とシラバスの整合性の確保について見直しを図る。</p> <p>○オンラインを利用し、遠距離通学学生とさらなる緊密なやり取りが可能となるよう体制を整える。</p>
--	--	--	---

			<p>書館利用のための図書館ツアーなどのグループ活動や、母語教員・日本語教員との面談・相談などを実施している。</p> <p>○研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導として</p> <p>○修士論文作成のための研究指導スケジュールを、大学院要覧に記載している。また、文書で指導内容の経過報告を提出させ、研究成果の確認を行っている。遠距離通学学生、とりわけ県外通学生の便宜を図るために、授業科目の集中講義化を行っている。</p> <p>※文学部・社会福祉学部・看護学部ともに、年間の履修上限を48単位としている。</p>	<p>※年間の履修上限単位に現在、資格取得単位が含まれていないので今後検討課題である。今年度から成績優秀者（前年度 GPA が 3.0 以上の場合）の履修上限取得単位を最大 52 単位にすることにした。</p>
<p>(5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○単位制度の趣旨に基づき、厳密な単位認定を行っている。</p> <p>○編入・転入にあたっては、既修得単位を包括認定・読替認定の基準を設けて、厳密な単位認定を行っている。</p> <p>○卒業要件はディプロマポリシーに明示され、『学生便覧』には各科目区分の必修・選択必修の必要単位などが詳述されている。</p> <p>○「弘前学院大学学位授与規則」に基づき、責任体制と手続きは明示されている。</p> <p>○卒業論文の審査は、主査1名に副査1名以上が必ずついて行われることになっているので、客観性と厳格性は十分に保たれている。</p> <p>○毎年3年次後期には卒業研究についてのガイダンスを行っており、学生に対する指導体制は明らかである。</p> <p>○生成 AI 等についての利用ガイドラインを作成し、不正行為を明示して、学生に周知をはかった。</p>	<p>○GPA の導入から4年を経過しておらず、成績評価の客観性厳格性を担保する（外部に説明しうる）情報が集まりきっているとまでは言えない。これは令和7年度で完成年次を迎えるため、情報収集と分析が完成する予定である。</p>

		<p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各教科科目とディプロマポリシー・カリキュラムポリシーとの関連をシラバスに表記するように努めている。 ○編入生の卒業校等で取得済みの単位の認定については、学務委員会での慎重な原案作成と教授会の議を経てこれまで適切に行っている。 ○4年生ガイダンスでの説明及び掲示版などでの卒業要件について注意喚起している。単位取得が少ない学生を個別に呼び出し、学務委員が学業督励を行っている。 ○学位授与については教授会において、学務委員会が卒業判定のための資料作成と原案提示を行い、授与方針に照らして厳格に審議を行っている。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成績評価及び単位認定のルールは学生便覧に掲載しており、新入生オリエンテーションや在学生オリエンテーションで学生に周知している。 ○各科目の成績評価および単位認定の条件はシラバスで公表し、各科目において適性に対応できている。 ○シラバスには事前事後学修の内容や時間、課題などについても記載しており、単位制度の趣旨に基づく単位認定が行われている。 ○学位認定の要件は学則第 93 条に定められている。 ○学位審査は、学務委員会から原案を教授会に提示し、教授会での議をへて学位授与を決定している。 ○成績評価の客観性については GPA 活用しており、学生には GPA2.1 以上を目指すことを学生便覧で周知している。また、学期 GPA が 2.0 未満の学生には、チューターが面接をして生活指導や学習指導を行っている。 ○3 年生から行われる領域別臨地実習の履修の可否の判定は、実習判定会議で行われている。 ○保健師課程の学内選抜において、成績評価の客観性、厳格性を担保するために、GPA を導入した細則 	<ul style="list-style-type: none"> ○単位制度の趣旨に基づく単位認定、既修得単位の適切な認定、成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置、卒業・修了要件の明示について改善を図る。 ○学期 GPA が 2.0 未満の学生は GPA が思わしくない学生と判断され、チューターによる面接が行われる。この学期 GPA は FD 委員会と学務委員会が連携して、適切な値であるかをどうかを検討し、個別面談学習会の紹介などの学習支援を継続的に行う。
--	--	--	---

		<p>を作成し、学生の選考にて活用した。</p> <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単位認定については大学院学則第 13 条で、成績評価については大学院学則第 14 条に定め、学則の制定、改廃に関する事項は大学協議会において協議している。 ○大学院の修了要件は、大学院学則第 15 条に、本大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することと定めている。また、大学 HP には、各研究科の「学修成果の評価及び修了の基準」として公開している。 ○文学研究科では、『大学院要覧』に「修士論文の査定と可否」「学位論文審査基準」を掲載し、査定の基準を明確に示している。論文評価と口頭試問の総合的評価であること、論文評価に関する 10 項目を明示している。2023 年度からはいわゆる生成 AI 等の扱いをめぐって基準を設け、「生成 AI の利用ガイドラインの改訂を念頭に検討を始めた。 ○学位審査の客観性を確保するために、面接試問を主査と副査といった複数の教員によって行っている。また、大学院生に口頭発表を義務づけており、論文の内容が学位にふさわしいかどうか、研究科教員全員により判定を行っている。 ○学位授与にかかわる責任体制、および手続きは『大学院要覧』に明示し、適切な学位授与として、2 研究科共通の「学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の設定に当たっての基準」を定め、この基準及びディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に照らし、基準を満たし、修了者として学位授与がふさわしいかどうかについて研究科委員会で修了判定を行い厳格に対応している。 ○大学院生には、学年最初のオリエンテーション時に学務委員長より周知をしている。また、指導教授が必修科目の「課題研究」において指導を行い、徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年、学務委員会が見直しを行うことにする。 ○複数の教員による研究不正に対するチェック体制を整えるほか、院生に「修士論文作成の心得」などを配布してきた。FD 研修などを踏まえ、社会福祉学研究科とも連携し、適宜、アップデートして整える。 ○令和 5 年度は、社会福祉学研究科との合同 FD により検討の結果、生成 AI 等の扱いをめぐって、「生成 AI の利用ガイドラインについての考え方」を作成し、公表した。2024（令和 6）年度は、この改訂作業を進めるとともに、特に留学生にもわかりやすい学位論文審査のためのルーブリックの検討をする。
--	--	---	--

		<p>を図っている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○単位認定については大学院学則第 13 条で、成績評価については大学院学則第 14 条に定め、学則の制定、改廃に関する事項は大学協議会において協議している。</p> <p>○大学院の修了要件は、大学院学則第 15 条に、本大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することと定めている。また、大学 HP には、各研究科の「学修成果の評価及び修了の基準」として公開している。</p> <p>○学位論文審査基準として、各研究科において、「修士論文の査定を合否」及び「修士論文に関する面接試問」を定め『大学院要覧』に掲載し、HP にも「学修成果の評価及び修了の基準」として公表し周知している。この基準及び学位授与方針に照らし、修了判定のための研究科委員会を行い厳格に対応している。</p> <p>○学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置として、学位審査の際に口頭発表を義務づけ、内容が学位にふさわしいか、研究科教員全員により判定を行っている。</p> <p>○学位授与に係る責任体制及び手続きとして、2 年次修了時点で各科目群それぞれについて必要単位数を満たしているかどうか学務委員会で確認の上、修了判定の研究科委員会に提案し修了要件を満たした者の決定を行っている。学位授与にかかわる責任体制、および手続きは『大学院要覧』に明示している。</p> <p>○適切な学位授与として、2 研究科共通の「学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の設定に当たっての基準」を定め、この基準及びディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に照らし、基準を満たし、修了者として学位授与がふさわしいかどうか</p>	<p>○学務委員会にて、成績評価及び単位認定を適切に行うための措置、単位制度の趣旨に基づく単位認定、既修得単位の適切な認定、成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置について見直しを図る。</p> <p>○文学研究科との合同 FD 委員会にて、学位論文審査基準、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について検討する。</p> <p>○2023 (令和 5) 年度は、文学研究科との合同 FD により検討の結果、生成 AI 等の扱いをめぐって、「生成 AI の利用ガイドラインについての考え方」を作成し、公表した。2024 (令和 6) 年度は、この改訂作業を進めるとともに、特に留学生にもわかりやすい学位論文審査のためのルーブリックの検討をする。</p>
--	--	---	---

			<p>ついて研究科委員会で修了判定を行い厳格に対応している。</p> <p>※成績評価に GPA は活用している。なお、今年度から、進級要件に適用している。</p> <p>※単位認定・学位授与については、厳格な規程を定めて実施している。</p>	<p>※進級要件に GPA を活用しているが、まだ卒業要件への導入を実施していないので次年度の解題である。</p>
<p>(6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>S A ⓐ C</p>	<p>文学部</p> <p>○学習成果の測定を目的とした調査を卒業時に行っている。しかし、アセスメント・テスト等の利用については、まだ本格的な検討の段階に至っていない。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○学習成果の測定を目的とした調査を卒業時に行っている。</p> <p>○社会福祉実習、精神保健福祉実習の履修要件を設定し、現場実習に出る前に蓄積すべき知識とスキルについて学生が自己チェックできるようにしている。</p> <p>○社会福祉士養成新カリキュラム導入に伴い、2年次の現場実習の成果と反省が3年次の現場実習へ引き継がれるよう実習計画書の様式を改め、改善を図った。</p> <p>○卒業生の国家試験合格率、卒業率、就職率など、多角的に卒業生の学修成果を検証した。</p> <p>看護学部</p> <p>○卒業時アンケート調査により学修成果の把握に努めている。</p>	<p>○個々の授業ではアセスメント・テストやルーブリックの活用はあるが、学部全体としてはフルに活用されてはいない。</p> <p>○就職先への意見聴取はまだなされていない。早期に開始することが望まれる。</p> <p>○2年次の現場実習の成果と反省が3年次の現場実習へ引き継がれ、残された課題を3年次実習で補強できたかさらに深く検証を行いたい。</p> <p>○卒業生の国家試験合格率、卒業率、就職率など、多角的に卒業生の学修成果を引き続き検証する。</p> <p>○卒業時にアンケート調査により学習成果を把握し、学部で対応を検証する。</p> <p>○学習成果の把握に関わる卒業時アンケート調査の内容・項目を再検討する必要がある。現在のアンケート項目は概ね学位授与方針に示された学修成果を把握できているが、一部修正が必要な箇所がある（コミュニケーション能力など）。</p>

		<p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科では、学習成果を把握するために、毎年、大学院の新入生および在学学生を対象にしてアンケート調査を実施している。結果は研究科委員会に提出し、その評価を行っている。 ○2023（令和5）年度から社会福祉学研究科と連携して、学習成果の測定と、学生の学修状況の把握を目的とした「学修過程報告書」を開発し、実施した。 ○ディプロマポリシー（学位授与の方針）に即した学習成果を、卒業時に行う卒業時アンケートで把握している。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果の測定として、学生の学修状況の把握を目的とした「学修過程報告書」を開発した。2024年度より、学修状況の把握を目的に『学修過程報告書』を学生が半期ごとに提出し、この報告書を用いて社会福祉学研究科 	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業時にアンケート調査により学習成果を把握し、学部で対応を検証する。 ○上記のために、学習成果の把握に関わる卒業時アンケート調査の内容・項目を再検討する必要がある。現在のアンケート項目は概ね学位授与方針に示された学修成果を把握できているが、一部修正が必要な箇所がある（コミュニケーション能力など）。 ○年度当初のオリエンテーション時に、研究科長と学務委員長が成績のチェックをし、個別に指導する。 ○大学院における修了時アンケート調査および修了生へのヒアリングについて、「学修過程報告書」について研究科委員会で点検・評価を行い、授業改善書およびティーチングポートフォリオの作成する。 ○授業改善書およびティーチングポートフォリオは教育推進会議に報告し点検をうけるとし、最後の点検・評価は教育推進会議で行う体制を整備し実施する。 ○アンケート結果を分析し、教育課程及びその内容、方法の適切性を点検・評価し、改善・向上を図る。 ○学習成果を把握及び評価するための方法（アンケートの見直し、卒業生・就職先への意見聴取など）の開発し、測定するための指標について合同FDにより検討を行う。 ○大学院における修了時アンケート調査および修了生へのヒアリングについて、「学修過程報告書」について研究科委員会で点検・評価を行い、授業改善書およびティーチングポートフォリオの作成する。
--	--	---	---

		<p>長が面接を実施することとしている。</p> <p>○ディプロマポリシー（学位授与の方針）に即した学習成果を、卒業時に行う卒業時アンケートで把握している。</p> <p>※学修成果を測定するため、2023年3月17日に卒業生アンケート及び学修行動・学修成果アンケートを実施した。結果については、2023年4月以降にホームページに公表予定である。</p>	<p>○授業改善書およびティーチングポートフォリオは教育推進会議に報告し点検をうけるとし、最後の点検・評価は教育推進会議で行う体制を整備し実施する。</p> <p>○アンケート結果を分析し、教育課程及びその内容、方法の適切性を点検・評価し、改善・向上を図る。</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法（アンケートの見直し、卒業生・就職先への意見聴取など）の開発し、測定するための指標について合同FDにより検討を行う。</p> <p>※2年～4年の学修成果等の調査については、2023年4月4日の在学生オリエンテーションにて実施し、この結果も卒業生アンケート同様ホームページに公表する。</p>
<p>(7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。</p>	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>文学部</p> <p>○文学部では不断にカリキュラムの見直しを行なっているが、4～5年に一度は大幅な改訂を行う。この際には教授会から独立した「カリキュラム検討委員会」が特別につくられ、場合によっては学部学科の編成にまで踏み込んだ提言を行うことが認められるのが慣例である。</p> <p>また、この委員会は学内外の全ての資料情報を収集閲覧する権限を付与されており、適切な根拠に基づいて点検評価した上で、改善向上を提言する。</p> <p>○1学科コース制導入の検討を現在行っている「文学部改革検討委員会」が、カリキュラムの見直しを行う手はずである。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○1年～3年生については進級した年度初めの4月に過去1年の『学修行動・学修成果に関するアンケート』</p>	<p>○2021年度から、文学部改革検討委員会が発足し、全面的な点検評価を行った上で、抜本的改善を目指していく予定となっている。</p> <p>○学修成果に関するアンケートの結果を踏まえ、教育内容、教育方法の改善を図る。</p>

		<p>ト』を実施し、結果を公表している。</p> <p>○4年次生については年度末3月上旬に4年間の学修成果に関する『卒業時アンケート調査』を実施し、結果をホームページにて公表している。教員はこれらのアンケート結果を踏まえ、授業改善書およびティーチング・ポートフォリオを作成し、シラバスの見直しおよびディプロマポリシーとの整合性を図っている。</p> <p>○アンケートにくわえ、1年生については、学年担当が全員に個別面談を行っており、入学後の学修および生活面の状況を把握している。2年生から4年生については、必修科目である基礎演習Ⅱ・専門演習Ⅰ・Ⅱにおいて学生の状況を把握し、学科会にて学務委員会および学生委員会で把握している情報を加えて、総合的な学修支援体制のもとで支援を行っている。</p> <p>看護学部</p> <p>○「看護学教育モデル・コア・カリキュラム～学士課程においてコアとなる看護実践能力の修得を旨とした学修目標～」および保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、カリキュラムの見直しが行われた。そして適切な教育課程を編成し教育を行なっている。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、ディプロマポリシー（学位授与の方針）に即した学習成果を、卒業時に行う卒業時アンケートで把握している。</p> <p>○新入生、および在学生へのアンケート調査を通して、教育課程の内容、および方法の適切性に関して、点検を行い、文学研究科委員会で点検・評価をしている。</p>	<p>○学生へのフィードバックの体制の整備として2024（令和6）年度に、個別面談時に『学修行動・学修成果に関するアンケート』の結果を踏まえ、教育方法の改善を図る。</p> <p>○新カリキュラムの評価は、カリキュラム検討委員会で評価に関する研修会と一部の評価を実施し、2025年度の総合的な評価へ向けて段階的に取り組む。</p> <p>○授業評価アンケートを継続的に行い、教育内容・方法の適切性の評価につなげる。</p> <p>○実習に関しては、文部科学省が作成した技術項目の卒業時の到達度に基づき、学部独自の到達度を決定し、達成状況の集計を行い評価を行う。</p> <p>○令和5年度に、3つのポリシーの検討と見直しをおこなった。カリキュラムおよびシラバスも見直し、2024（令和6）年度から文学部の学部・学科改組とも連関した大規模なカリキュラム改革に着手する。今後も研究科委員会を中心として、点検・検証を行う。</p>
--	--	---	--

		<p>○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>○令和5年度前期から、学部で行っている同様の様式による「授業評価アンケート」を実施した。院生の人数が少ないことに配慮して、成績配布後に実施し、結果については講義担当者に通知した。これを基に「授業改善書」を作成した。</p> <p>○アンケートに加え、研究科長による面談も実施しており、ヒアリングとアンケートの両面から学修支援を行っている。</p> <p>○令和5年度後期に、社会福祉学研究科と連携して、院生の学修・生活を総合的に把握するために2研究科共通の「学修過程報告書」を作成した。</p> <p>○これらのアンケート結果および「学修過程報告書」、面談結果を基に、学修および研究の取り組み状況を確認し、各研究科委員会にて共有および点検・評価を行う。その結果を教育推進会議でさらに点検・評価を行い、授業および研究指導に反映をさせる体制を整備している。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○適切な根拠に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用として、4月に過去1年の学修行動・学修成果に関するアンケートを実施し、結果を研究科委員会で報告している。また2年次生については年度末3月上旬に2年間の学修成果に関する卒業時アンケートを実施し、結果を研究科委員会で報告している。教員はこれらのアンケート結果から教育改善のヒントを得て改善を図っている。学修状況の把握を目的に『学修過程報告書』を学生が半期ごとに提出し、この報告書を用いて各研究科長が面接を実施している。面接において学修および研究の取り組み状況を確認し、各研究科委員会にて共有および点検・評価を行い、その結果を教育推進会議でさらに点検・評価を行い、授業および研究指導に反映をさせる体制を整備している。</p>	<p>○学務委員会を中心に、卒業時アンケート調査および卒業生へのヒアリングの結果をもとに、教育課程及びその内容、方法の適切性を点検・評価し、改善・向上を図る。</p> <p>○令和6年度からは、ヒアリング項目を見直しながら、授業改善報告書、それを基にしたティーチングポートフォリオの作成を行う。</p> <p>○令和6年度は、「学修経過報告書」を院生が半期ごとに提出し、併せて文学研究科長が面接を実施することとしている。面接において学修および研究の取り組み状況を確認し、文学研究科委員会にて共有を図り、授業および研究指導に反映をさせる。</p> <p>○卒業時アンケート調査および卒業生へのヒアリングの結果をもとに、教育課程及びその内容、方法の適切性を点検・評価し、改善・向上を図る。</p> <p>○ヒアリング項目を見直しながら、学生ヒアリングの結果をもとに授業改善報告書を作成する。授業改善報告書をもとにティーチングポートフォリオの作成を行う。</p> <p>○令和6年度は、「学修経過報告書」を院生が半期ごとに提出し、併せて文学研究科長が面接を実施することとしている。面接において学修および研究の取り組み状況を確認し、社会福祉学研究科委員会にて共有を図り、授業および研究指導に反</p>
--	--	--	--

		<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上として、点検・評価の視点や共通のツールが不在であったことから、「学修過程報告書」を作成し、「学修過程報告」を用いた点検・評価と改善の一連の流れを整備した。面接で確認された学修の進捗状況は研究科委員会に報告し、授業改善書およびティーチングポートフォリオの作成および改善の参考としている。「学修過程報告書」および授業改善書およびティーチングポートフォリオは教育推進会議に報告し点検・評価をうけ、改善を図っている。</p> <p>※学修成果の結果は、上記（6）のアンケート結果を踏まえて、検証を加え授業改善につなげている。また、その結果を通して適切な学修教授法改善に努め、学生の知識・学力向上につなげている。</p>	<p>映をさせる。</p> <p>※学修成果等のアンケートを通しての結果は、学生の学修内容修得を可視化したものであり、教育の改善・実践に大いに活用できる貴重なデータである。これをさらに分析・解析し教育の質保証を高めたい。</p>
--	--	---	--

5 学生の受け入れ

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○アドミッション・ポリシーを既に定め、「学生募集要項」、「大学案内パンフレット」、大学ホームページ等に公表している。ただし、入学希望者に求める学力水準とその判定方法については、完全に明示的に公表しているとは言えない。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○アドミッションポリシーをホームページや入試要項で公開して広く周知している。高校生進学相談会やオープンキャンパスではアドミッションポリシーを文書と口頭で説明している。</p> <p>○障害のある学生の受け入れ方針については「学生募集要項」で周知し、受験前相談にて個別に丁寧に対</p>	<p>○入学希望者に求める水準等の判定方法については、今後検討される。</p> <p>○新たに定めたアドミッションポリシーをホームページや入試要項を通じて周知する。</p>

		<p>応している。</p> <p>看護学部 ○学生の受け入れ方針はホームページや学生募集要項、大学パンフレットで公表している。</p> <p>文学研究科 ○3ポリシーに関して、令和5年度に見なおしを図り、『大学院要覧』や「募集要項」のほか、ホームページにおいて公表している。 ○学生の受け入れ方針に関して、アドミッションポリシーに具体的に示し、その水準に関しても明示している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○入学希望者に求める学力や能力をアドミッションポリシーに定め、これをホームページや募集要項等で公表している。</p>	<p>○引き続き公表する。</p> <p>○毎年、自己点検・自己評価や『大学院要覧』を見直す中で検証する。 ○「教育推進会議」および研究科委員会にてアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しを図るなかで、入学希望者に求める水準（入学前学習歴、学力水準、能力等）について検討し、学生の受け入れ方針について見直しを図る。 ○上記3ポリシーの見直しをとおして学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表について検討する。</p> <p>○毎年、自己点検・自己評価や『大学院要覧』を見直す中で検証する。 ○「教育推進会議」および研究科委員会にてアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しを図るなかで、入学希望者に求める水準（入学前学習歴、学力水準、能力等）について検討し、学生の受け入れ方針について見直しを図る。 ○上記3ポリシーの見直しをとおして学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表について検討する。</p>
--	--	---	---

			<p>※大学の理念・目的に基づいたアドミッションポリシーを定め(AP：入学者受入れの方針)適切に執行し、本学が求める学生を受入れている。</p> <p>令和6年度は、さらに教育の質向上のため、APを含めて新3Pになる。</p>	<p>※アドミッションポリシーについては、受験する生徒にとってその大学を選択する重要な要素の一つである。その理解力を増すため高校訪問時等で懇切丁寧に高校生・教員に説明を行っている。また、大学便覧・大学院要覧や大学ホームページ等で公開している。令和6年度は新APにより、本学が求める学生像を構築したい。</p>
<p>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p>	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜のための体制の適切な整備</p> <p>○公正な入学者選抜の実施</p> <p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p>	<p>S A B C</p>	<p>文学部</p> <p>○新戦略会議をはじめ文学部入試委員会、3学部合同入試委員会などにより、制度は適正に設定されている。</p> <p>○入学者選抜は、きわめて厳密、公正である。例えば入試問題については、管理者は学務主任であるが、問題の作成者については学部内でも公開されず、公正さを完全に保証するようにしている。また、答案の採点時においても、複数名による採点であることはもちろんのこと、採点が終了するまで受験番号・名前はマスクされており、不正行為の入り込む余地はゼロである。</p> <p>○「学生募集要項」に「身体に障がいがある場合の受験について」を記載しており、入学希望者への合理的な配慮にも、欠けることなく、申し出により適切に対応している。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○アドミッションポリシー・各種入試日程や選抜方法の説明をするために高校訪問し、高校進路相談会で説明し、オープンキャンパスでも説明して周知を図っている。ホームページでもPRしている。</p> <p>○学務主任を主務者として入試問題作成と管理を厳格に行い公正な入試に努めている。</p> <p>○合理的配慮を求める受験者対応については申し出により対応している。</p>	<p>○入学者選抜が、きわめて厳密、公正であること、また入学希望者への合理的な配慮に欠けることがないことは、いずれも前年度と同じである。</p> <p>○身体的・メンタル的な面から他の受験者と同様の受験形態が取れない受験生の場合には、その時々に応じて対応している。</p> <p>○引き続き、高校訪問などを通じて周知を図る。</p> <p>○合理的配慮を求める受験者については、不公平が生じないように適切に対応をする。</p>

			<p>看護学部 ○新戦略会議・合同入試委員会・学部入試委員会により、制度は適正に設定され運営されている。 ○入学者選抜は、編入制度、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜で、多様な人材を選抜している。 ○入学前課題の内容やルーブリック評価の見直しを行い入学に向けた学習意欲の向上を図っている。</p> <p>文学研究科 ○学生募集に関しては、アドミッションポリシーに基づいて適切に行っている。入試委員会および研究科委員会において、学生募集に関し、公平な入学者選抜方法を含め検討を重ね、適切に対応している。 ○入学者選抜に関しては、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施入学制度を整備している。公平を期すために、教員全員により入学を希望する者への口頭試問を行っている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○入試委員会および研究科委員会にて、学生募集に関して、公平な入学者選抜方法を含め検討を重ね、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施入学制度を整備している。</p> <p>※各学部・研究科入試委員会にて総合的に入試結果を審議し、最終的に教授会で合否判定を行っている。</p>	<p>○入試制度は、今後も新戦略会議・合同入試委員会・学部入試委員会で検討される。 ○編入制度の内規の検討を行う。 ○入学前課題の回数・方法など全学部で統一した。アドミッションセンターが各校の合格者に3学部の課題を取りまとめるなどのシステムの改善が行われた。</p> <p>○不公平がないように、入試委員会を中心として、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しをとおして、学生の受け入れ方針に基づく学生募集及び入学者選抜制度について適切に運営する。 ○「教育推進会議」でも見直しを図る。</p> <p>○入試委員会を中心に、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しをとおして、学生の受け入れ方針に基づく学生募集及び入学者選抜制度の適切な設定について検討する。 ○「教育推進会議」でも見直しを図る。</p> <p>※入試業務に関しては、一点の曇りもなく、厳正に執り行い、公平な入学選抜を実施している。このため、各学部・大学院入試委員会・教授会の段階を踏んで厳正に合否判定を実施している。</p>
<p>(3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数</p>	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率</p>	<p>S A ⓐ</p>	<p>文学部 ○2024年度学生募集について、日本語・日本文学科は、入学者が定員の76%、英語・英米文学科は66%である。学部としては71%である。</p>	<p>○文学部改革検討委員会にて、コース制における入学定員の見直しの議論が進行中である。</p>

<p>を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <p><修士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数比率 	<p>C</p> <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員が 50 名に対し、入学者は 39 人であったことから、充足率およそ 80%を満たすことができた。 ○2023 年は編入生試験を実施し 1 人を受け入れた。 ○学年によって在籍学生数にばらつきはあるものの、演習(グループ学習)授業ができないほどの低下は無く、適切な教育環境を維持できている。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員は 70 名であり、2023 年度は定員を大きく下回った。 ○2023 年度は看護学部の教員の研究や教育、出張講義(出前講義)について書かれたブックレットを作成し、高校教員にむけた説明会や高校訪問で配布し、広報活動に活かした。 ○看護学部の国家試験合格率、就職先、在校生や卒業生からのメッセージを記載したチラシを 4 月から 5 月中旬に作成し、高校教員にむけた説明会や高校訪問の時に配布し、看護学部をアピールした。 ○チューターと連携し、高校訪問時、在校生の近況やメッセージをアドミッションセンターに提供した。3 学部同様の対応を整えた。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員は 10 名で、収容定員 20 名となっているが、開設年度の 2005 年以來の入学者は 2023 年度までの入学者数は累計 30 名に止まっている。在籍学生は 5 名である。 ○毎年、入学者はいるものの、定員に対して低い割合となっている。一方で、コロナ禍にあっても留学生の受験・入学が続いている。これまでの日本人学生や社会人以外に対する募集のありかたや受け入れなどについて、学務委員会が中心となり、学部と連携して情報収集や対策を目的とした学部学生(2~4 年生)に対する「大学院に対する意識調査」を 23 年度のオリエンテーション時に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学科会にてカリキュラムおよび教員配置の見直しをとおして、適切な定員について検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ○70 名の定数を確保するため、継続的して学部の魅力づくりに向け、多様な対策を実施する。特に、国家試験の合格率のアップに向けた対策を 1 年次から段階的に取り組む方法の見直しを行う。 ○より看護学部の魅力をアピールできるようなチラシの作成と配布を継続する。 ○ブックレットの内容や出張講義の紹介ページなどの改善を行う。 ○在校生の近況やメッセージの提供を継続する。 <ul style="list-style-type: none"> ○組織改編によって「アドミッションセンター」と「情報メディアセンター」が立ち上がり、広報活動の強化が図られる。ホームページのほか、パンフレットやポスターなどに加え、大学院の周知を徹底させる。第Ⅲ期「中長期目標実施計画」においても、大学院の活性化のための「大学院案内」や「リーフレット」の作成が計画されているが未実施である。 ○学部学生(2~4 年生)を対象とした「大学院に対する意識調査」をから、ニーズや問題点・課題の把握をし、大学院改革
-----------------------------	--	---	--

		<p>○地域のニーズ等、様々な要因を考慮し、新カリキュラム導入や、定員削減について検討をしている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○入学定員は 10 名、収容定員 20 名だが、在籍者は 1 名である。定員充足の方策を検討中である。</p> <p>○定員充足に対する対応として、「2024 年度 社会福祉学研究科の課題抽出および分析と今後の対応」を作成し、社会福祉学研究科委員会にて検討を図っている。</p> <p>○毎年、入学者はいるものの、定員に対して低い割合となっている。一方で、コロナ禍にあっても留学生の受験・入学が続いている。これまでの日本人学生や社会人以外に対する募集のありかたや受け入れなどについて、情報収集と対策を目的に学部学生(2～4 年生) に対する「大学院に対する意識調査」を 23 年度のオリエンテーション時に実施した。</p> <p>○「2023 年度 社会福祉学研究科の課題抽出および分析と今後の対応」を作成し、研究科委員会にて地域のニーズ等、様々な要因を考慮し、新カリキュラム導入や、定員削減について検討をしている。</p>	<p>につなげる。そのための社会福祉学研究科との合同 FD を行う。</p> <p>○入学定員数や研究科の教育の早急な見直しについては、「学校法人弘前学院 経営改善計画」第Ⅱ期(2023～2027 年度)においても理事会より提起されている。研究科委員会および「教育推進会議」で諮り、その適性について協議する。</p> <p>○大学院の魅力づくりのひとつとして、留学生に配慮した学習支援策(図書館ツアー・個別面談・日本語支援)を継続する。システムとして構築するよう、検討する。</p> <p>○社会福祉学研究科との合同研究科委員会の開催および「教育推進会議」において、定員充足の改善として入学定員の見直しについて検討を行う。</p> <p>○組織改編によって「アドミッションセンター」と「情報メディアセンター」が立ち上がり、広報活動の強化が図られる。これら機関との連携を図り、ホームページのほか、パンフレットやポスターなどに加え、大学院の周知を徹底させる。</p> <p>○第Ⅲ期「中長期目標実施計画」において取り組み計画であげられている大学院活性化のための「大学院案内」や「リーフレット」を作成する。</p> <p>○学部学生(2～4 年生)を対象とした「大学院に対する意識調査」をから、ニーズや問題点・課題の把握をし、大学院改革につなげる。そのための文学研究科との合同 FD を行う。</p> <p>○入学定員数や研究科の教育の早急な見直しについては、「学校法人弘前学院 経営改善計画」第Ⅱ期(2023～2027 年度)においても理事会より提起されている。研</p>
--	--	---	--

究科委員会および「教育推進会議」で諮り、その適性について協議する。

○文学研究科との合同研究科委員会の開催および「教育推進会議」において、定員充足の改善として入学定員の見直しについて検討を行う。

○大学院の魅力づくりのひとつとして、留学生に配慮した学習支援策（図書館ツアー・個別面談・日本語支援）を継続する。

2023年度入試結果

※学部（学科）

①入学定員に対する入学者数比率	71.4%
文学部	73.0%
・英語・英米文学科	52.0%
・日本語・日本文学科	94.0%
社会福祉学部（社会福祉学科）	78.0%
看護学部（今後学科）	64.3%
②収容定員に対する在籍学生数比率	82.6%
文学部	81.5%
・英語・英米文学科	65.5%
・日本語・日本文学科	97.5%
社会福祉学部（社会福祉学科）	89.0%
看護学部（看護学科）	79.6%

○収容定員に対する在籍学生数の未充足（82.6%）については、「新戦略会議」、「中長期目標企画会議」等において戦略を練り、年々充足率が向上している。

○編入は大学全体で例年1～2名である。

2023年度入試結果

※修士課程

①収容定員に対する在籍学生数比率	
・文学研究科	25.0%

			<p>・社会福祉学研究科 5.0%</p> <p>○大学院の収容定員に対する在籍数比率は、非常に低いので、募集戦略を含めて将来を見通した抜本的な改善が早急に必要である。</p> <p>※上記の結果から、各学部・研究科とも入学定員を充足していないが、修士課程については定員の見直しが必要と思われる。</p>	<p>※学部・学科の入学定員については、現段階では適切な人数と判断しているが、大学院（修士課程）については、入学者数が少ない現状から、定員の抜本の見直し等が必要である。</p>
<p>(4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>文学部</p> <p>○文学部入試委員会、3学部合同入試委員会等により、適正に点検評価されている。資料、情報は十分に提供されている。最終的には、全ての資料が教授会に提示されるので、厳格な点検・評価がなされていると言える。</p> <p>また、入試形態別の定員が適切であるかどうかは、新戦略会議等において毎年、点検・評価されている。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○学生の受け入れの適切性についての点検・評価は、入試合否判定に係る入試委員会の慎重な検討と、教授会での審議により、行われている。</p> <p>○入試形態別のドロップアウト率、卒業時学業成績、国家試験合格率、就職動向等を多角的に分析し、どの入試形態で、どういう試験方法で入学者募集を行うべきか検討している。</p> <p>○点検・評価は、「弘前学院大学教育の質保証に関する連絡協議会」および「教育推進会議」にて行っている。</p> <p>看護学部</p> <p>○学生の受け入れの適切性についての評価は、入学試験・出身高校別と退学・成績不良に伴う休学などの分析に留まっている。2023年度の退学者は前年度</p>	<p>○入試形態や実施日時等について、改善は年度毎に不断に行われている。</p> <p>○学生の受け入れとしては適切であるが、定期的な点検・評価は新戦略会議が先行する形になっている。</p> <p>○学部の入学者定員割れを改善すべく、現在「文学部改革検討委員会」にて方策を検討中である。</p> <p>○学生の受け入れの適切性については、学科会、入試委員会、教授会での審議の手続きで行う。</p> <p>○入試形態別のドロップアウト率、卒業時学業成績、国家試験合格率、就職動向分析を継続する。</p> <p>○学生の受け入れの適切性について、入学生アンケートから点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行う。</p> <p>○今後も学生の受け入れの適切性についての評価に努める。また評価のためにはデータが必要となるが、入試の点数、出身</p>	

		<p>に比べ7割減であった。経済的理由・進路変更が主な理由でチューター・学務委員会と連携し対応を行っている。面談の経過・保護者対応の時期などについて課題となる例もあった。欠席回数のチェックなどの見直しを行い早期の支援体制を充実させていく必要がある。</p> <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生の受け入れの適切性に関しては、入試委員会において点検を行っている。前期に入学者にアンケートをとっている。これに加え、研究科長が院生ひとりひとりと個別面談を実施し、学修成果、学生生活全般にわたる実態の把握に努めている。 ○令和5年度に、社会福祉学研究科と連携して、学部在學生(2~4年生)を対象としていた「大学院進学に関するアンケート」をそれぞれの学部で実施した。4月の文学部在學生オリエンテーション時に英語・英米文学科、日本語・日本語文学科の2学科において、大学院進学についてweb利用アンケートを行い、在學生の大学院への理解や関心、ニーズの把握を行った。結果を文学研究科委員会に報告・検討し、今後の学生募集、受け入れの適切性の改善に努めている ○令和5年度に授業評価アンケートを実施した。それを基に各教員は授業改善報告書を作成し、適切に対応している。 ○学修状況の把握を目的に「学修経過報告書」を社会福祉学研究科と連携して作成した。学生が半期ごとに提出し、この報告書を用いて文学研究科長が面接を実施する。 ○他大学と比較して、留学生に対する「授業料の半額免除」は、学生募集上の特徴である。 	<p>高校などのデータはアドミッションセンターが管理している。学部学生の成績とアドミッションセンターが管理するデータを統合し、分析するIR機能の強化が望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学時に、新入生に対して学生アンケートをとり、実態を把握し、学生確保・退学防止の対策に活かす。 ○学科会議棟で欠席回数や生活状況・健康状況等の情報共有を継続する。 ○学生の受け入れの適切性に関しては、入試委員会において点検を行っている。前期に入学者にアンケートをとり、実態の把握に努める。 ○研究科委員会および「教育推進会議」でも見直しを図る。 ○学生の受け入れの適切性について、入学生アンケートから点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行う。また、学部在學生からの意見・希望を取り入れるため、令和5年4月に「大学院進学に関するアンケート」を実施した。令和6年にカリキュラム改革に着手する。 ○令和6年度より、学修状況の把握を目的に「学修経過報告書」を院生が半期ごとに提出することとした。研究科長による面接と併せて学修および研究の取り組み状況を確認し、文学研究科委員会にて共有を図り、授業および研究指導に反映をさせる。
--	--	--	--

		<p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学生アンケートを実施し、入学動機等の把握を行っている ○大学院は学生数が少ないため、学修成果に関するアンケートは学生が特定されることから、前期・後期に1回、研究科長がヒアリングをおこない、学修状況を確認している。面談の結果については、研究科委員会で報告をおこない、その後、教育推進会議に報告し、客観的な視点で点検・評価をおこなっている。 ○学修状況の把握を目的に「学修経過報告書」を学生が半期ごとに提出し、この報告書を用いて社会福祉学研究科長が面接を実施している。 <p>※「新戦略会議」や「中長期目標企画会議」等で県内外の高校生の入試動向の調査や高校訪問などを通しての適切な資料に基づき、その都度、学生の受け入れについての戦略を協議し、定員確保に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の受け入れの適切性について、入学生アンケートから点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行う。 ○学生の受け入れの適切性について、入学生アンケートから点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行う。また、学部在学学生からの意見・希望を取り入れるため、令和5年4月に「大学院進学に関するアンケート」を実施した。令和6年にカリキュラム改革に着手する。 ○「学修過程報告書」を用いた面接において学修および研究の取り組み状況を確認し、社会福祉学研究科委員会にて共有を図り、授業および研究指導に反映をさせる。 ○令和6年度より、学修状況の把握を目的に「学修経過報告書」を院生が半期ごとに提出することとした。研究科長による面接と併せて学修および研究の取り組み状況を確認し、社会福祉学研究科委員会にて共有を図り、授業および研究指導に反映をさせる。 <p>※入学者数確保については、本県を含め少子化の影響を大きく受けている。このため、競合する大学の入学状況調査も含めて、入学生確保にあたっている。ただし、入学生確保の戦略については、試行錯誤が続いているのが現状である。そのため、本学の強み（魅力）をオープンキャンパス（LINE 活用含む）や業者主催の入試説明会、高校教員説明会、高校訪問等で積極的にアピールし入学定員確保に邁進し</p>
--	--	--	---

				ている。
--	--	--	--	------

6 教員・教員組織

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針（各教員の役割、連携のあり方教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○求められる教員像、専門分野に関する能力、教育に関する姿勢などについて、建学の精神に基づき、規程により明示されている。 ○役割、連携、責任所在などについても、同規程に明記されている。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○規程に、建学の精神に基づき、求められる教員像、専門分野に関する能力、教育に関する姿勢等を明示し、教員役割、連携のあり方等の教育研究に係る責任所在の明確化等、教員組織の編成に関する方針を明示している。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「弘前学院大学の求める教職員像及び教員組織の編成方針」によって明示されている。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学として求める教員像は当学院の『弘前学院大学規程集』に明示されている。 ○教員組織の編成に関しても『弘前学院大学規程集』に示されている。 ○令和4年度途中に、専任教員1名の欠員が生じたが、年度内に人事を行い、専任教員5名の設置基準を満たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○求められる教員像、専門分野に関する能力、教育に関する姿勢などについて、建学の精神に基づき、規程により明示されていること、役割・連携・責任所在などについても、同規程に明記されていること、いずれも前年度と同じである。 ○求められる教員像の実現に向け、専門分野に関する教育能力の向上に取り組む。 ○「弘前学院大学の求める教職員像及び教員組織の編成方針」にしたがった教員の募集・組織の編成を求める。 ○研究科委員会および「教育推進会議」でも見直しを図る。専門分野に関する能力、教育に対する姿勢や各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化に検討する。

			<p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『大学院要覧』に教員組織を明記している。 ○設置基準に定められた専任教員数を満たしている。 <p>※「本学の求める教職員像及び教員組織の編成方針」を策定しホームページに公表し、適切な組織運営に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○研究科委員会および「教育推進会議」にて、専門分野に関する能力、教育に対する姿勢や各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化に検討する。 ※大学の理念等に基づき、教員および職員組織を編制し、高等教育機関としての務めを果たしている。また、「教育推進会議」でも見直しを図る。
<p>(2) 教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編成のための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制 	<p>S A B C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法令で定められた専任教員数 12 名を満たすために、2023 年度、3 件の新規採用人事を行った。その結果、教員の年齢構成は、よりバランスがとられた。英語・英米文学科には、米国人 2 名が在籍し、おもにグローバルセンス教育を担当している。日本語・日本文学科には、中国人 1 名が在籍している。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○退職した 70 代教員に替え 60 代の教員を採用できた。 ○社会福祉士養成・精神保健福祉士養成新カリキュラムと旧カリキュラムが混在し移行期間にあるのが 2022 年であった。そのため、社会福祉の専門の専任教員の受け持ちコマが多い傾向となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2024 年度学部教員の男女比については、12:5 となり以前と比較して適正な比率に近づいたと言える。 ○新規公募の場合は、女性教員を採用すべく努力する必要があることは変わらない。（アフーマティブ・アクション）また、これ以上年齢構成が高い方に偏らないよう、新規採用時には若年層を採用するべきであることも、前年度までと変わらない。 ○年齢や男女構成比など学部専任教員構成のバランスを引き続き調整できるよう努める。 ○社会福祉の専門の専任教員（障害者福祉、高齢者福祉）の 2 名増員に取り組む。

		<p>看護学部 ○おおむね必要な教員数は確保されている。母性看護領域の教員は1名で、実習指導と講義を一人で担当している。公衆衛生看護学・基礎看護学の常勤教員の補充も計画的に進める必要がある。</p> <p>文学研究科 ○専任教員数は研究指導教員(3名)並びに研究指導補助教員(2名)で、設置基準を満たしている。 ○研究科の履修領域の専門領域に対応した教員配置となっている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○専任教員は、研究科の履修領域の専門領域に対応した教員配置となっている(研究指導教員等は設置基準を満たしている)。</p> <p>※本学の大学設置基準に定める、大学専任教員数は49名であるが、現在専任教員は50名在籍し教員定数は充足をしている。また、各研究科の研究指導教員(3名)並びに研究指導補助教員(2名)も充足している。</p>	<p>○今後も教育上、適切と考えられる教員の人数や、年齢構成に配慮した教員採用を求める。</p> <p>○現在、文学部において、学部学科の改組に向けた検討が進んでおり、研究科も連動して教員組織の見直しが求められる。専任教員の適正(専任教員数、研究業績と科目の適合性、資格、男女比など)な配置について検討するほか、将来に備えて、指導教員数の増員を検討する必要がある。</p> <p>○FD委員会にて、研究業績の適正な評価基準の検討を行い、専門分野領域を考慮した教員配置に取り組む。</p> <p>○研究科委員会にて、専任教員の適正(専任教員数、研究業績と科目の適合性、資格、男女比など)な配置について検討する。</p> <p>○FD委員会にて、研究業績の適正な評価基準の検討を行い、専門分野領域を考慮した教員配置に取り組む。</p> <p>※令和5年度の専任教員は適切に配置し学生の教育研究は行っている。男女教員比は男性が58.0%、女性が42.0%である。昨年度に比較して、女子教員の</p>
--	--	--	--

			<p>比率が約 3.5 ポイント増加している。次年度はさらに率を高めたい。</p> <p>※年齢構成については、令和5年度専任教員の平均年齢は、56.5歳であり昨年の55.6歳に比較して多少高くなっている。教員の年齢構成をどこに設定するかは、担当講座等の絡みもあるので難しい点があるが、次年度は年齢構成から若手教員の採用を増やしたい。</p>
<p>(3)教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。</p>	<p>○教員の職位（教授、准教授又は助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備</p> <p>○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施</p>	<p>S A B C</p> <p>文学部 ○教員採用については、「弘前学院大学教員採用及び昇格の選考に関する規程」に基づき、完全に公明正大な公募を行っている。2024年度に着任した教員3名も、このような完全公募によっている。</p> <p>○昇任に関する手続きは規程に定められているので、文学部においては厳密に実行されている。委員会の設置、学部長による学長への上申、教授会への報告など、すべて規定通り完全実施している。</p> <p>社会福祉学部 ○学校法人弘前学院が定める採用、昇任に関する基準及び手続の設定と規程に則り対応している。</p> <p>看護学部 ○教員の昇任については、教員資格審査委員会を開設して審議し、適切に対応している。</p> <p>○教授2名・准教授1名の退職に対し、教授1名の採用と准教授から1名昇格があった。</p> <p>文学研究科 ○教員の採用や昇任に関しては、当学院の『弘前学院大学規程</p>	<p>○2023年度に実施した昇進人事1件が、最終的に理事の承認を得られなかったのは遺憾であった。諸般の事情があるにせよ、学部として昇進人事を粛々と厳密に実行していく。</p> <p>○学則や採用・昇格の基準に照らし、小委員会を設置しての審査選考を継続する</p> <p>○学則や採用・昇格の基準に照らし、教員資格審査委員会を設置して、審査選考を継続する。</p> <p>○教員の研究業績などの評価を適宜行い、助教・講師・准教授の計画的な昇任を継続して求める。</p> <p>○研究科長は、毎年、教員の研究業</p>

		<p>集』に明示し、それに基づいて適切に実施している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○規程に則って、教員の採用、昇任を行っている。</p> <p>※「本学の求める教職員像及び教員組織の編成方針」や「本学の教育方針及び大学教育理念」に基づき「本学の教員採用及び昇格の選考に関する規程」を遵守し、その規程中に選考基準、採用・昇格手続きを定め、採用等を厳格に実施している。</p>	<p>績の点検を行い、学長に報告し、適切な昇格を行えるようにする。</p> <p>○規定に則り、教員資格審査委員会を設置して、審査選考を行う。</p> <p>※教員採用の公募は主に「JREC-IN Portal」の活用と本学教員による推薦を併用しながら行い、多くの応募者の中から本学の教育理念を理解し、学生の教育に熱心な教員を採用している。</p>
<p>(4) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>	<p>○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用</p>	<p>文学部 ○全学 FD 委員会の下に、文学部 FD 委員会があり、FD の組織的な実施を行っている。 ○文学部では、学部創立以来、専任教員の研究活動実績について、年に一度、学部長に報告することが義務付けられている。また、これとほぼ同内容のものが文学部『紀要』に毎年度、掲載されており、完全公開されている。 ○社会活動への評価は、これを担保する（論文等と並んで評価する等）制度がないため、完全とは言えない。</p> <p>S Ⓐ B C</p> <p>社会福祉学部 ○専任教員の研究活動実績については社会福祉学部研究紀要に、自己申告により掲載して公開した。 ○専任教員の社会活動については、社会福祉教育研究所報に掲載して公開した。</p> <p>看護学部 ○全学 FD 委員会の下に看護学部 FD 委員会が置かれており、全学 FD 委員会はティーチングポートフォリオの講演を開催し、学部 FD 委員会では各教員の授業方法の発表を行い、教育活動及び授業の改善に努めた。</p>	<p>○オンライン授業等の実践を通して、教員間のスキルの差は相当程度に埋まってきた。しかし、大学における ICT 教育としては、総体としてまだ初歩的なレベルにとどまっており、さらなる FD はもとより、専任教員個人の研鑽も要請される場所である。 ○教員の社会活動に対する評価基準について検討をはじめたい。</p> <p>○FD 研修会を開催し、研修会報告書を発行する。</p> <p>○教育の資質向上を目指し、全学 FD 委員会の下に看護学部 FD 委員会の活動により、継続して取り組んでいく。 ○旧カリキュラム及び新カリキュ</p>

		<p>○カリキュラム検討委員会とカリキュラム合同会議では、新カリキュラムにおいて新たに実施される実習について</p> <p>○教員の教育活動、研究活動、社会活動については看護学部紀要に掲載している（自己申告）。</p> <p>文学研究科</p> <p>○FD 委員会を組織して、研修を行い、教員の資質向上を図っている。2023（令和5）年度には、社会福祉学研究科と合同で、7月6日に「生成AIや翻訳ソフトの利用を中心とした学術研究上の課題」、7月27日に「教育研究の目的の見直し」、8月3日に「大学院の目的と3ポリシーの見直し」のFDを開催した。その成果物として、「生成AIの利用について（文学研究科 ver. 1.0）」「教育研究の目的」「大学院の目的」（ver1）を作成し、公表した。</p> <p>○学内学会である国語国文学会をはじめ、地域総合文化研究所とも連携研究を積極的に行うとともに、教員の資質向上のために、専門誌への論文投稿、専門書の出版を推進している。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○FD 委員会を組織して、研修を行い、教員の資質向上を図っている。令和5年度には、文学研究科と合同で、7月6日に「生成AIや翻訳ソフトの利用を中心とした学術研究上の課題」、7月27日に「教育研究の目的の見直し」、8月3日に「大学院の目的と3ポリシーの見直し」のFDを開催した。その成果物として、「生成AIの利用について（文学研究科 ver. 1.0）」「教育研究の目的」「大学院の目的」（ver1）を作成し、公表した。</p> <p>○教員の資質向上のために、専門誌への論文投稿、専門書の出版を推進している。</p> <p>※令和5年度は、全学教職員（法人本部職員含む）参加のFD・SD研修会を3回実施している。また、各学部・研究科主催のFD研修会を実施し、教育の資質向上に努めている。</p>	<p>ラムの検討を行い、引き続きカリキュラムの改善に取り組む。</p> <p>○教員間の資質向上を目指して、研究活動を活性化させる。</p> <p>○FD 委員会を中心に、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用について検討を行う。</p> <p>※全教職員 100%参加のFD・SD研修会を目指しているが、出張や病気・時間帯等のため実現出来ないでいる。ただし、8割以上の出席は毎回確保しており、最終</p>
--	--	---	---

<p>(5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S A ⓑ C</p>	<p>文学部 ○学部長による定期的な点検がある。また、「中長期目標計画」の策定と、その年ごとの中間報告について、学科長による点検・評価を受けている。また、場合によっては各種委員会の適切性について、学部長の判断により、改善すべき点が示されることがある。例えば構成員の人数、オプザーバーの導入などについて実例がある。</p> <p>社会福祉学部 ○各種委員会の委員長は業務の遂行状況を学科会議で報告し情報共有を図っている。 ○社会福祉学部の教員組織の見直しおよび人事計画について学科会にて検討を行い、主に障害者福祉および高齢者福祉の担当教員の補充について大学に要望する等、適正人員での運営のため検証をした。</p> <p>看護学部 ○教員組織の適切性について、主に学部長、学科長、が情報交換をして点検・評価に取り組んでいる。 ○各種委員会の委員長は業務の遂行状況を学科会議で報告し情報共有の継続を図る。</p> <p>文学研究科 ○教員組織の点検・評価に関しては、教員の専門とカリキュラムとが適正となっていることを重視している。</p>	<p>的にはオンデマンドを導入して100%の参加率を達成している。</p> <p>○定期的に完全な点検評価を行う制度までは立ち上げられていない。</p> <p>○社会福祉専任教員の不足、および社会福祉士養成カリキュラム改正による社会福祉実習の増加といった理由から、社会福祉専任教員の授業負担が全体として過重になっており、社会福祉専任教員の受け持ちコマ数が多い。</p> <p>○社会福祉学部の教員組織の見直しおよび人事計画の整備に向け、科目数、役職および委員会、研究活動などを点検する。</p> <p>○委員会の評価・改善の質的な検討を継続して行う。</p> <p>○教員組織の適切性について、FD研修などを用いて業績評価基準を検討し、教員の専門とカリキュラムの点検・評価を行う。点検・評価の結果をもとに改善・向上に努める。</p>
--	---	----------------------------	--	--

			<p>社会福祉学研究科</p> <p>○教員組織については、教員の専門とカリキュラムとが適正となっていることを重視している。</p> <p>※教員組織については、各研究科長・学部長・学科長を中心に検証を行い、各研究科・学部・学科の専門性を考慮した組織編制を学長へ具申し適切な教員組織構築を行っている。</p>	<p>○教員組織の見直しおよび人事計画の整備にむけ、科目数、役職および委員会、研究活動などを総合的に検討する会議体について大学と整備を図る。</p> <p>○教員組織の適切性について、FD研修などを用いて業績評価基準を検討し、教員の専門とカリキュラムの点検・評価を行う。点検・評価の結果をもとに改善・向上に努める。</p> <p>○教員組織の見直しおよび人事計画の整備にむけ、科目数、役職および委員会、研究活動などを総合的に検討する会議体について大学と整備を図り、「教員組織に係る点検報告書」を作成する。</p> <p>※教員組織についての点検・評価は、教育運営上重要な要素の一つである。組織が停滞していれば、教育の向上はあり得ない。そのため、常に検証・結果・改善のPDCAサイクルを回しながら教育実践を行っている。</p>
--	--	--	--	--

7 学生支援

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示	S	<p>文学部</p> <p>○学年担当者（チューター）がきめ細やかに学生の相談にのり、対応している。必要があれば、父兄との面談を複数回行うこともあり、適切に対応している。</p>	○各種の公的な緊急支援制度（奨学金等）を広報するとともに、学生側からの支援要請を適切に受け入れていく。

<p>大学としての方針を明示しているか。</p>	<p>① B C</p>	<p>○他大学と比較し、特待生制度が充実しているとはいいがたい。成績優秀者の授業料を免除する特待生については、かつて各学年に2名（学科ごとに1名、全学年で計8名）であったものが、定員割れを理由に各学年1名に減らされている。</p> <p>社会福祉学部 ○各種パンフレット、ホームページ等でも公表している。入学後の学生については学生便覧に明示し、周知している。 ○経済的な支援としては、成績優秀者および経済的な困難を抱えた学生を対象にした本学独自の3種類の修学支援（成績優秀者を対象とした授業料1年間全額免除の特待生制度、経済的な困難を抱えた学生を対象とした、授業料半額免除の奨学金と無利子貸与奨学金）があり、これらを社会福祉学部でも実施した。</p> <p>看護学部 ○弘前学院大学学生支援の方針を明示している。</p> <p>文学研究科 ○学生支援に関しては、『大学院要覧』に明示している。 ○文学研究科では、新年度初めに新入生だけでなく、在籍する院生全員を集めて、全教員参加のもとにオリエンテーションを行っている。上級生からの情報提供・相談の受け入れによる学生生活や勉学上の不安が解消されるように努めている。 ○オリエンテーション後、個別に成績のチェックや履修相談時間を設けている。その際、大学院生室や院生用パソコンの利用をはじめ、就職・進学など進路相談も行い、学生生活全般にわたる面談を実施している。 ○令和5年度から就職課と連携し、大学院生対象の就職支援行事を設けた他、弘前学院大学就職セミナー</p>	<p>○各種奨学金制度の活用を学生に周知し、学生委員会を中心に適宜相談にのる。 ○新たに整備した学修支援体制にもとづき、学年担任、各ゼミ担当、学生委員、学務委員の教員の有機的連携と積極的なアプローチにより、学生支援の充実を図る。</p> <p>○毎年、アンケート調査を行い、学生の声を集め、よりよい学生生活を支援するための指針としている。 ○コロナ禍においては実施できなかったが、2023年度からは、学年を越えた院生同士のつながりがもてるよう、配慮している。オリエンテーション後に上級生が新入生を案内したり、懇談の時間を設けるなど、タテとヨコのつながりが形成できる仕組みを作った。 ○令和6年度からは、オリエンテーション時に、就職課によるガイダンスを実施し、切れ目のない支援を確立する。 ○留学生に対する日本語支援の拡充について検討する必要がある。</p>
--------------------------	----------------------	---	--

			<p>への参加も実施した。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新生を対象にオリエンテーションを行い、学生生活、勉学上の不安解消に努めている。 ○近年、留学生の受験および入学が増加していることをうけ、学生の日本語能力を考慮し、在学期間や履修計画について個別に相談・履修計画を立てている。いずれの開講科目についても教室での授業以外に予習・復習など自主的な学修を求め、学修方法について授業時に指導している。 ○オリエンテーション後、個別に成績のチェックや履修相談時間を設けている。その際、大学院生室や院生用パソコンの利用をはじめ、就職・進学など進路相談も行い、学生生活全般にわたる面談を実施している。 ○令和5年度から就職課と連携し、大学院生対象の就職支援行事を設けた他、弘前学院大学就職セミナーへの参加も実施した。 <p>※「本学の学生支援の方針」を定めホームページに公表し、適切に学生支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「新生アンケート」から、大学の理念・目的、入学者の傾向等を把握し、学生支援に関する大学としての方針の適切な明示など研究・教育支援に関する環境整備を図る。 ○学部生を対象とした「大学院進学に関するアンケート」から大学院カリキュラムなどの検討を行う。 ○各開講科目の単位取得に必要な学習量を示して授業展開をすることで単位の実質化を図っているが、CAP 制の導入について検討する。 ○令和6年度からは、オリエンテーション時に、就職課によるガイダンスを実施し、切れ目のない支援を確立する。 ○留学生に対する日本語支援の拡充について検討する必要がある <p>※学生の学修に係る支援、進路選択に係る支援、心身の健康に係る支援など学生の大学生活全般を支えるための多くの機能を有する体制は構築しており、それには全教職員であたって学生を支援している。</p>
<p>(2) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学生支援体制の適切な整備 ○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成績不振の学生の状況把握と指導については、各学年に配置された学年担当者が適切に対応している。具体的には、必修の授業科目のいくつかで、連続して欠席した学生の情報を教員が共有している。 ○留年者及び休学者の状況把握と対応についても、上記と全く同様である。 ○学科会議の席上、学生の状況を確認し、学生との面談等の対応策を話し合っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○成績不振者について、学部教員間の迅速な情報共有により、適切に指導している。 ○キャリアセンターの設置により、卒業生の動向調査等の実施が早期に行われるものと期待したい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備 ○学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント（アカデミック、セクシャル、モラル等）防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 ○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 ○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 ○その他、学生の要望に応じた学生支援の適切な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○英文科では特に、教員と相談しつつ学生は個人学修計画（ILP）を年度初めに作成している。 ○退学希望者の状況把握と対応については、上記の他に学務担当の委員も加わって対応する。休退学は最終的には必ず学長の面接を経て決定する。 ○奨学金その他の経済的支援の整備については、学生・就職課がその責を担っている。 ○ハラスメント対策委員会が実質稼働している。 ○学生の進路に関する適切な支援の実施については、学生・就職課が対応している。進路選択に関わる支援やガイダンスの実施も同様である。 ○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援は、主として事務局の学生・就職課が担っている。学生の要望に応じた学生支援についても同様である。 ○成績不振者については、学部教員間の迅速な情報共有により、適切に指導できている。留年・退学者数とも、文学部は全国平均を下回るが、さらに指導を徹底させていく。セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント防止のための体制は、過去の経験を十分に踏まえ、適切なものとなっている。 ○2024年度からキャリアセンターが設置される。これにより従来よりも本格的なキャリア支援が行われることが期待される。 ○学生の課外活動への支援は、適切に行われているが、金額的には十分とは言えない。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学年担任、ゼミ担当、学生委員会、学務委員会の教員が、悩みや問題を抱えた学生にアプローチし、問題の早期解決に向け働きかけた。 ○障害学生支援ハンドブックを活用し、障害を有する学生に対する修学支援に関する知識を学部内の教員及び学生間においても広められるよう努めた。 ○成績不振、留年者及び休学者の状況把握、退学希望者の状況把握と対応については、学年担当、学務委 	<ul style="list-style-type: none"> ○国家試験の受験に際して抱える不安や悩みについて国家試験対策委員の教員が個別に相談を受け引き続きフォローする。 ○4年次春に標準取得単位数未滿となっている学生への学業督励に引き続き力を入れる。 ○2022年度より進級制度を設けた。新たな学修支援として整備した仕組み（学科会
--	--	--	--

		<p>員会、学生委員会の教員が相談に応じた。また、退学や休学などいずれのケースでも必ず学務委員会の教員面談を経て学長面談に進むように幾重にも面談とフォローを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1年から4年までの各ゼミナール、または学年担任や学生委員の教員などが学生の進路に関する相談に応じ適切な支援をすることができた。 ○国家試験の受験に際して抱える不安や悩みについて国家試験対策委員の教員が個別に相談を受けフォローすることができた。 ○国家試験受験対策講座、模試等の補習教育を行った。 ○ホームページに学士力向上ガイドブックを掲載し、ウェブでも同ガイドブックを閲覧できるようにした。これにより、学生が図書館の活用の仕方いつでも確認できるようにした。また、同ガイドブックには、学習や研究に必要な資料・図書を他の図書館から取り寄せする手順も掲載し、学生の研究活動を後押しすることができた。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チューターによる面接が実施されており、学生への学修及び生活支援が行われている。 ○看護学部では授業を2回欠席すると、チューターが面談を行うことになっており、学生状況の早期把握に努めている。 ○学期 GPA が 2.0 未満の学生には、チューターが面接をして生活指導や学習指導を行なっている。 ○留年者、休学者、退学希望者の状況把握は学務委員会が行なっており、面談を経たのち手続きを行なっている。 ○各種の奨学金については、学生課が紹介している。また、学内奨学金制度も設けられている。 ○学生の相談に応じる体制としては、チューター制度やオフィスアワーが設けられている。また心の悩みなどに対しては学生相談室、からだの悩みに対して 	<p>に収集した情報をもとに学習および生活状況について包括的にアセスメントを行い、学生個々の状況に細やかに対応した支援を検討し、支援担当者を決定する。支援担当者は、支援の内容および経過について随時、学科会などで報告を行う)を適切に運用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮に向け、ハラスメント防止など学生の相談に応じる体制整備を検討する。 ○学生の進路に関する適切な支援として、就職課と連携し進路選択に関わる支援やガイダンスの実施など学生のキャリア支援を引き続き行う。 <p>○国家試験対策は国試対策委員会・チューター・学務委員会などの連携を取りながら1年生から国家試験対策用の自己学習用教本(人体の構造機能・病態関連)を購入し、学習の進捗状況をチューターが確認、学習相談などの支援を行うように改善をした。模擬試験の結果や補講など国家試験対策委員会との連携を継続する。学務委員会・FD委員会で、学習支援が必要な学生チェックと学習支援を継続する。</p> <p>○学祭で看護学部のブースで学生及び住民を対象とした企画の運営を継続する。学生・教員の交流、学部のPR、地域貢献などの効果が期待できる。</p>
--	--	---	---

		<p>○毎年、就職セミナーや各種講座などの就職支援行事を計画的に実施している。また、就職課では地元のハローワークと連携して、院生それぞれと個別面談を実施し、個別のニーズに基づく丁寧な支援・対応を行ってきたが、令和5年度からは院生対象の支援行事を設け、積極的に支援している。</p> <p>○毎年、定期健康診断を実施し、学生の心身の健康保持・増進に努めており、異常が見つかった場合には医療機関での受診を行うよう指導している。</p> <p>○令和4年度入学の留学から、学部開講の「留学生のための日本語」の授業に参加できる体制を整え、日本語教員によるアカデミックライティング支援や学修支援体制を整えた。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○社会福祉学研究科では、修学に関し大学院学務委員会と学務課職員が連携して対応している。</p> <p>○令和5年度に、「弘前学院大学社会福祉学研究科学修支援」を作成し、体系的な学修支援体制を整備した。</p> <p>○毎年、定期健康診断を実施し、学生の心身の健康保持・増進に努めており、異常が見つかった場合には医療機関での受診を行うよう指導している。</p> <p>○毎年、就職セミナーや各種講座などの就職支援行事を計画的に実施している。また、就職課では地元のハローワークと連携して、院生それぞれと個別面談を実施し、個別のニーズに基づく丁寧な支援・対応を行ってきたが、令和5年度からは院生対象の支援行事を設け、積極的に支援している。</p> <p>○留学生に対する修学支援として、「留学生修学支援」の体制を文学研究科および文学部と連携し整備した。</p> <p>○令和5年度入学の留学から、学部開講の「留学生のための日本語」の授業に参加できる体制を整え、日本語教員によるアカデミックライティング支援や学修支援体制を整えた。</p>	<p>イティング支援や学修支援体制を整えたが、担当教員や留学生からのヒアリングも実施し、改善を図る。</p> <p>○学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮に向け、ハラスメント防止など学生の相談に応じる体制整備を検討する。</p> <p>○学務委員会、厚生委員会を中心に、学生の修学に関する支援体制の適切な整備として、学生の能力に応じた補習、正課外教育、障がいのある学生に対する修学支援（障害学生支援ガイドブック等の作成）、留年者及び休学者の状況把握と対応（長期履修制度等の整備）、退学希望者の状況把握と対応、奨学金その他の経済的支援の整備について検討する。</p> <p>○学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮に向け、ハラスメント防止など学生の相談に応じる体制整備を検討する。</p> <p>○日本語教員によるアカデミックライティング支援や学修支援体制を整えたが、担当教員や留学生からのヒアリングも実施し、改善を図る。</p> <p>○学生の進路に関する適切な支援として、就職課と連携し進路選択に関わる支援やガイダンスの実施など学生のキャリア支援を行うための体制整備を検討する。</p>
--	--	--	---

			<p>※学生支援体制は、7-(1)・(2)の項目で述べたように大学全体で種々の学生支援対策を構築し、学生が健全な学生生活を営むために日々努力している。</p>	<p>※各状況に応じた学生支援体制の整備は7-(1)・(2)の項目で述べたように構築されている。また、年度毎の学生支援の見直しは、各学部・学科をはじめ、学生委員会が主体となり行っている。</p>
<p>(3) 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○学生支援は、主として学生委員会がその任に当たっているが、支援の適切性については、最終的に学部長が管轄している。</p> <p>社会福祉学部 ○GPA 導入にあわせ、個別的・包括的・継続的な学修支援体制の整備として、既存のチューター制度(学生支援)を見直し、新たな「学修支援体制」を整備し、活動を行った。 ○各学年に3~4名ずつの学年担当教員を配置し、新たな環境での悩みや疑問に早期に対応できるよう1年生には、全学生への個別面接を実施している。2~4年生についても学科会議にて支援の必要性が確認された学生に対し学修支援を行い、学生生活上の悩み、就職相談など包括的に対応している。 ○社会福祉学部における学修支援は、原則、学科会に収集した情報をもとに学修および生活状況について包括的にアセスメントを行い、学生個々の状況に細やかに対応した支援を検討し、支援担当者を決定する。支援担当者は、支援の内容および経過について随時、学科会などで報告を行う。</p> <p>看護学部 ○学生支援は、学生委員会が主に担当しており、PDCAサイクルを運用して活動を行っている。よって点検評価をもとに改善を行なっていると言える。 ○各種アンケート調査を通じて、学生支援の適切性を評価するためのデータを得ている。 ○学生の生活状況・科目の欠席状況などチューター・学年担当者・科目担当者と情報を共有し早期の対応</p>	<p>○「定期的な」点検評価を行っているとはまだ言えないので、学生委員会に対する学部長・学科長による点検評価を強化し、改善・向上につなげて行く。</p> <p>○学科会および学年担当教員により行われている学修支援の適切生について、学科会議で検討する。</p> <p>○各種アンケート調査を通じて得たデータをもとに、就職委員会では活動の目標を設定している。今後もさらにアンケートなどで得たデータを活用し、点検・評価、さらには改善へとつなげるように努める。 ○合理的配慮を必要とする学生のシステム</p>

		<p>を図っている。</p> <p>○合理的配慮を必要とする学生のシステムが3学部共通で整備され、数名の学生が対象となった。オムニバスで実施している学外講師へのタイムリーな対応や保護者への対応などに課題が残った。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、2019年度には、大学院生と教員との懇話会を開催して、学生の要望を直接聞く機会を設けた。昼の時間に軽食を取りながら、リラックスした雰囲気のもとに行ってきた。</p> <p>2020から2022年度はコロナ禍において行えなかったため、2023（令和5）年度から研究科長が院生と個別に面接して院生の意見を吸い上げる機会を設けた。</p> <p>○入学生アンケートおよび入学生へのヒアリングの結果を参考に、学生支援の適切性を点検・評価し、改善・向上にむけ修学支援体制の整備を検討している。2研究科共用の大学院生研究室や図書館の研究環境の改善の要望が確認された。</p> <p>○留学生や学年を越えた大学院生同士の主体的な学びやコミュニケーション機会の確保のため、本学だけでなく他大学の図書館利用のための図書館ツアーなどのグループ活動や、母語教員・日本語教員との面談・相談などの体制を整備している。</p> <p>○修学に関しては、大学院学務委員や学務課職員と連携して適切な対応に努めている。</p> <p>○留学生に対して、「大学院要覧」に記載された「学位授与規定」、「履修上の注意」等、特に重要な事項について、母語対応教員が留学生の母語による対応を実施した。</p> <p>○これまで、大学院生の進路指導は、主に指導教員に任されてきた。そこで、就職支援については就職課と連携し、組織的に関わる体制を整備した。主として学部生を対象としてきた「学内就職セミナー」の内容を見直し、大学院生も参加することとした。進</p>	<p>を円滑に図ることが課題といえる。</p> <p>科目担当者・チューター・学生主任・学務主任・学科長・学部長との連携を図りながらスムーズな対応ができるよう対策を検討する。</p> <p>○社会福祉学研究科と連携して、特に留学生の修学支援の体制について、主に日本語教育の面で整えた。具体的には、文学部の「教養演習K・L（留学生のための日本語）」を聴講し、アカデミックライティング等、日本語支援を充実した。</p> <p>○令和5年度は、「学園都市ひろさきコンソーシアム」を利用して、弘前大学の図書館や学内ツアーを実施し、学修・学生生活支援を行った。</p> <p>○入学生アンケートおよび入学生へのヒアリングの結果を参考に、学生支援の適切性を点検・評価し、改善・向上にむけ修学支援体制の整備を検討した。令和5年度には、2研究科共用の大学院生研究室にパソコン機器を導入し、研究環境を整えた。また、院生からの購入希望図書について、予算化を行った。</p> <p>○社会福祉学研究科および留学生支援委員会と連携を図り、留学生が入学した際に配布できるよう弘前市の生活情報や留学生特有の各種手続きなどについて詳しく解説した「留学生のためのガイドブック」などの作成を検討している。</p> <p>○令和6年3月実施の「学内就職セミナー」から学生・就職課と連携し、主として学部生を対象としてきた「学内就職セミナー」の内容を見直し、大学院生も参加し進路支援に関して改善した。2024年度か</p>
--	--	---	---

		<p>学支援に関しても、オリエンテーション時に説明会を実施するなど改善する。</p> <p>○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○文学研究科と連携し、留学生や学年を越えた大学院生同士の主体的な学びやコミュニケーション機会の確保のため、本学だけでなく他大学の図書館利用のための図書館ツアーなどのグループ活動や、母語教員・日本語教員との面談・相談などの体制を整備している。</p> <p>○修学に関しては、大学院学務委員や学務課職員と連携して適切な対応に努めている。</p> <p>○文学研究科と連携して、特に留学生の修学支援の体制について、主に日本語教育の面で整えた。</p> <p>○留学生に対して、「留学生修学支援」の体制整備として、文学部の「教養演習 K・L」の聴講ができるように配慮している。留学生の学習面・生活面について包括的に支えることができるよう、新たに「学修支援」体制を整備した。また、留学生の学修支援や生活支援に関する支援への取り組みとして、勉強会を開き、教員の理解および支援に関する力を高めた。</p> <p>○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>※学生支援に関する適切性についての定期的な点検・評価は、これまで詳細なアンケートを実施していないので、その支援体制の有効性については、判断できていないのが現状である。今後、学友会等からの聞き込みも一案とし、その把握に努めたい。</p>	<p>らはオリエンテーション時に説明会を実施する。</p> <p>○入学生アンケートおよび入学生へのヒアリングの結果を参考に、学生支援の適切性を点検・評価し、改善・向上にむけ修学支援体制の整備を検討する。</p> <p>○留学生支援委員会と連携を図り、留学生が入学した際に配布できるよう弘前市の生活情報や留学生特有の各種手続きなどについて詳しく解説した「留学生のためのガイドブック」などの作成を検討する。</p> <p>○令和6年度は、「学園都市ひろさきコンソーシアム」を利用して、弘前大学の図書館や学内ツアーを実施し、学修・学生生活支援体制の整備を図る。</p> <p>○学生・就職課と連携し、主として学部生を対象としてきた「学内就職セミナー」の内容を見直し、大学院生も参加し進路支援に関して改善した。2024年度からはオリエンテーション時に説明会を実施する。</p> <p>※学生支援の体制は構築されているが、その有効性についての検証は学生の声を聞く必要がある。学生へのアンケート及びインタビュー等を含めて今後の課題としたい。</p>
--	--	---	---

8 教育研究等環境

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1) 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。</p>	<p>○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○教育研究等環境に関する方針は、毎年度の初めに「経営方針」「教育方針」等として理事長・学長から示される。</p> <p>社会福祉学部 ○年度初めに理事長、学長の経営方針・重点取組事項等において示された。</p> <p>看護学部 ○「弘前学院大学学生の学修、教員の教育研究の環境整備に係る方針」に明示されている。</p> <p>※「本学学生の学修、教員の教育研究の環境整備に係る方針」を定めホームページに公表し適切に運営している。</p>	<p>○教員の国内外での研究を後押しするような長期サバティカル（長期有給休暇）の制度整備は急務である。</p> <p>○国家試験対策委員会は、学生と教員で構成されており、学生の意欲を大切にしながら、試験対策を改善し実施している。</p> <p>○示されている方針の確認を継続する。</p> <p>※大学の理念等を踏まえた教育・研究の整備に関しては、方針等を定め公表している。</p>
<p>(2) 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p>	<p>○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備 ○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○新一号館の完成により、施設、設備等の整備は飛躍的に進んだ。この建物に関しては全館 Wi-Fi 化が実現するなどネットワーク環境もほぼ整い、エレベーターの設置や多目的トイレ（ジェンダーレス）などバリアフリーへの対応、利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備も進んでいる。</p> <p>○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みについては、特別なプログラムを立てたわけではないが、実習前の各種オリエンテーションや講義演習の中で必ず取り上げるようになってきている。</p> <p>○情報倫理教育については、初年次の学生については「基礎演習」担当者が、上級学年については主として専門演習の担当教員が、それを担っている</p> <p>○生成 AI については、前学部長から、その利用についてガイドラインの提案があり、学生に周知されている。</p>	<p>○教員の研究室にもクーラー設備の充実が望まれる。</p> <p>○学生による不用意な情報アップロードなど、情報倫理が確立していないケースがまれに見られる。今後教職員による指導が期待される。</p> <p>○教員の情報倫理については、さらなる FD を進めていく。特に生成 AI については、学部特性上からして、全教職員及び学生が極めて敏感な状態を維持し、その急速な進化に対して適切に対応していく必要がある。</p>

		<p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○履修届を学生自らパソコン入力により行うオンライン化に移行した。3年目となり学生も慣れてきたため不都合は生じなかった。 ○学部学生の国家試験対策勉強室を用意し開放した。2023年度に合格した受験生の多数が定期的にご利用する結果となった。わからない箇所を一緒に調べることができモチベーションアップに繋がった。 ○実習指導や演習授業時に必要な機材が揃いつつある。面接場面を再現、グループ討論を行いやすい教室の広さなどを考慮して使用教室配分をすることができた。 ○初夏 6 月下旬・7 月に天候によっては室温が 30 度を超える教室があったが、教室へのエアコン設置が進んだ。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学内 wi-fi、Teams などの学内のネットワーク環境は整備されている。 ○看護学部棟の玄関にはスロープが、また構内にはエレベーターが設置されている。廊下も他の校舎よりも広くなっており、バリアフリーに対応している。 ○学生の自主的な学習を促進するための環境整備としては1号館にラーニングコモンズが設置されている。 <p>※施設設備面に関しては、新1号館を建設しラーニングコモンズや Wi-Fi の整備をはじめ教育施設的环境は一段と改善され、学生のニーズに答えている。なお、主な教室にはクーラを設置し学生の教育環境を整備している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学部学生の国家試験対策勉強室を用意し開放することを継続する。 ○障がい学生支援委員会を中心に校舎・設備のバリアフリー化の必要な箇所の検証を行い、改善を要望していく。 ○「障害を理由とする差別解消に関する教職員対応要項」に則り、丁寧な対応に努める。 ○日常的に学生からの学習環境の改善に関する要望などを教員が聞き、学科会議で情報共有する。また、その中から必要な改善策が取れるよう要望してい ○オンライン授業の環境を一層整備する。 ○初夏 6 月下旬・7 月に天候によっては室温が 30 度を超える教室があり、学生から環境改善の声が強くなってきている。可及的速やかにエアコン設置の対策が求められる。この教育環境改善に向けて引き続き要望を出していく。 ○整備されたネットワーク環境や、情報通信技術（ICT）を教育に用いていくかが今後の課題である。 ○2022 年度には看護学部の一部の教室にエアコンが設置された。しかしエアコンが設置されていない教室があることから、学生の学修環境の整備に努める。 ○演習室 5 の机の追加と配置変更により、個別学習ができる環境を確保していく。 <p>※新1号館の建設により、以前に増して学生は快適に講義を受けることができるようになった。なお、本年5月からコロナが5類に移行したため、教育実践に関しては従来の対面授業に戻り、学生の教育環</p>
--	--	---	---

				境か一段と改善されている。
(3) 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	<p>○図書資料の整備と図書利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備 <p>○図書館、学術サービスを提供するための専門的知識を有する者の配置</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学部は学生向けに独自に「文学部学生パソコン室」を運営している。5台のパソコンを備え、情報提供をサービスするための体制は備えている。 ○初年次教育の一環として「基礎演習」のなかで、新入生に対し学術情報資料やコンテンツの利用法などについて指導を行っている。 ○図書館利用環境については、図書に関しては問題がないが、ICT分野は問題が山積している <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○限られた予算の中ではあるが、学部学生からのリクエストなども聞いて必要な書籍を購入した。 ○情報検索を駆使して他の図書館からの文献複写依頼などを学生が必要に応じてできるように支援した。 ○弘前大学図書館との相互協力協定に基づく利用について案内し、同図書館の利用を促した。 <p>S A B C</p> <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適切に整備され、機能している。 <p>※図書館には、専門の司書を配置し、かつ夜間利用も可能にするなど学生・教職員に対して便宜を図っている。また、県立図書館等の閲覧や学術専門誌などの情報収集も可能にしている。</p>	<p>○図書館のネットワーク整備が不十分で使い勝手が悪い。また、図書館・大学内の研究データベースへの（例：JSTOR、Elsevier、等）アクセスできないため、研究活動が妨げられている。</p> <p>○前年度までと同様に、文学部は1号館3階の一室に学生向けとして独自の「文学部学生パソコン室」を運営している。5台のパソコンを備え、情報提供をサービスするための体制は備えている。</p> <p>○学生と教員の希望を募り、必要な図書を整備していく。</p> <p>○開館日、時間、貸し出し冊数等利用者の便宜を図っていく。</p> <p>○今後も継続して図書館の利用を働き掛けていく。</p> <p>※全ての学部が要求する専門誌等の情報提供サービスは、予算の関係上十分満足できる状況ではないが、限られた予算内において最善の方策を図っていく必要がある。</p>	
(4) 教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	<p>○研究活動を促進させるための条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての研究に対する基本的な考え方の明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員個人の裁量で使うことのできる研究費が少ないなど、研究活動を促進するための条件が十分に整備されているとは言えない。大学内の研究費の配分についても、議論が残るところである。（研究費の支給としては公正であるが、職階による区別がある点など） <p>S A B C</p>	<p>○外部資金獲得のための支援としては、これのみに専従となる職員が現状で存在せず、改善の余地のあるところである。</p> <p>○研究専念時間の確保については、サバティカルの制度が10年来凍結されたままになっており、復活が望まれる。</p>	

	<p>・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制</p>	<p>○研究室については問題が少ないが、研究時間については、授業持ちコマ数の増加（時には過剰＝オーバーワーク）や多数の会議などにより、時間を奪われているのが実情である。この問題は、過去数年間に渡って指摘されているが、改善されない。</p> <p>○上記改善の有効な一方法としては、学部教員の新規採用を躊躇なく早期に行うことである。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○研究費は適切に支給されている。</p> <p>○研究費の活用に関する具体的ルールは作成されているため、円滑な運用が行われている。</p> <p>看護学部</p> <p>○弘前学院大学学生の学修、教員の教育研究の環境整備に係る方針が明示されている。</p> <p>○弘前学院大学個人研究費規程が定められている。研究費は支給されている。</p> <p>○外部資金獲得のための支援としては、科学研究補助金に関しては大学総務課から連絡が入る。またその他の助成金に関してはポスターの掲示などで周知している。</p> <p>○研究室の整備については、研究分野の違いにより、必要な機材や必要な経費などが異なるため、支援が難し</p>	<p>○TA、RAについては、文学部として長年の懸案であるが、今なお予算化できないでいる。</p> <p>○2024年度個人研究費の減額が発表されたが、今後改善が望まれる。</p> <p>○外部資金獲得についても、専従となる職員が存在しない状況では、教員側が努力するしかないが、すでにオーバーワークであり、このままでは結果の好転は望めない。</p> <p>○社会福祉士養成・精神保健福祉士養成新カリキュラムが導入され旧カリキュラムからの移行期間となっている。社会福祉専門の教員の受け持ちコマが多く、研究や地域社会の貢献にも繋がる実践に取り組む時間が取りにくくなる傾向について、改善を図る。</p> <p>○科研費、民間助成財団等研究助成等、外部資金に関する情報提供を行っている。社会福祉教育研究所に寄せられた情報を学部教員に回覧し周知に努めている。</p> <p>○研究活動を促進させるための条件の整備として、研究費の支給、外部資金獲得のための支援、研究時間の確保、研究専念期間の保障等について検討する。</p> <p>○研究時間の確保、研究専念期間の保障等の制度を整備するために、カリキュラムなどの改善に努める。</p>
--	--	---	---

		<p>い部分もある。特に解剖学や生理学の実験系の研究室の整備は、教員が外部資金を獲得して行なっている。</p> <p>○研究時間の確保、研究専念期間の保障等の制度は整備されていない。</p> <p>文学研究科</p> <p>○研究費は大学院に特別な規定等はない。</p> <p>○外部資金獲得のための支援として、大学から科研費に関する情報提供や採択状況の公開がなされている。</p> <p>○研究室の整備について、冷房設備がなく、夏季の研究環境の問題がある。</p> <p>○研究日等の研究専念期間の保障がないため、長時間労働になる傾向がある。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○研究費は大学院に特別な規定等はない。</p> <p>○外部資金獲得のための支援として、大学から科研費に関する情報提供や採択状況を公開している。</p> <p>○研究室の整備について、冷房設備がなく、夏季の研究環境の問題がある。</p> <p>※「教員の教育研究の環境整備に係る方針」や「大学個人研究費規程」を定めホームページに公表し</p>	<p>○研究活動を促進させるための条件の整備として、研究費の支給、外部資金獲得のための支援、研究時間の確保、研究専念期間の保障等について検討する。</p> <p>○FD研修などをとおして、研究業績評価および大学院紀要に関する規約を整備し取り組む。</p> <p>○ティーチング・アシスタント（TA）や、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制づくりについて、社会福祉学研究科とも合同で検討し、積極的に改善提案を示したい。</p> <p>○研究活動を促進させるための条件の整備として、研究費の支給、外部資金獲得のための支援、研究時間の確保、研究専念期間の保障等について検討する。</p> <p>○FD研修などをとおして、研究業績評価および大学院紀要に関する規約を整備し取り組む。</p> <p>○ティーチング・アシスタント（TA）や、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制づくりについて、文学研究科とも合同で検討し、改善提案を示したい。</p> <p>※全教員に適切な研究費の支給や研究室を配置し研究環境は整えている。ただし、</p>
--	--	---	---

			適切に研究活動が遂行されている。	今年度もTA、RAなどの体制作りは制度面・財政面等で確立できていないが、教育の質向上のため、実現を目指したい。また、研究活動を促進させるための条件の整備として、研究費の支給、外部資金獲得のための支援、研究時間の確保、研究専念期間の保障等について検討する。
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・ 規程の整備 ・ コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備	S A B C	文学部 ○研究倫理・不正に関する規程は整備されている。 ○研究倫理教育は、定期的実施されている。 ○学内に倫理審査委員会組織が整備されている。 ○学生に対しては、演習、特に卒業論文の指導時に強力な研究倫理指導が行われている。 ○生成 AI の使用ガイドラインを学生や教員に配布している。 社会福祉学部 ○倫理委員会規程を定めている。 ○学生には、基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習Ⅰ・Ⅱ、社会福祉実習指導Ⅰ・Ⅱなどにおいて文献引用ルール、盗作防止、人権擁護、守秘義務等の研究倫理について指導した。 看護学部 ○弘前学院大学倫理規程、弘前学院大学倫理審査委員会規程、研究活動における不正行為への対応に関する規程、研究活動における不正行為への対応に関する細則、研究資料等の保存に関するガイドラインが定められている。 ※「本学の研究活動における不正行為への対応に関する規程・細則及び研究資料等の保存に関するガイドライン」を定めホームページに公表し研究倫理の遵守を講じている。	○2019年度からは、学生の卒業論文作成に関しても倫理教育を強化するようにし、シラバスにも明示してあるが、さらに積極的な取り組みが必要と考える。 ○左記に示した科目をはじめ、いろいろな機会を通して、学生に対する研究倫理についての指導を行う。 ○看護学部の学生は、研究方法論で倫理的課題について学修する。 ※学部・学科・研究科において、卒論・修論作成時等において担当教員より「研究倫理」については、指導を受けている。全教職員についてもこれまで、「研究不正」についてのFD・SD研修会を実施し、啓蒙し、かつ、研究不正の書物を提供し、そ

				の完全防止に努めている。
(6) 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	文学部 ○新校舎完成後、まだ日にちが浅いので、定期的な点検というところまでは至っていないが、空調やトイレ環境について、教員・学生からの要望を受けて適切に対処している。 ○2022年度末になって、相当数の教室にエアコンが設置されたことから、教育環境は大幅に改善された。 社会福祉学部 S A ③ C ○卒業時アンケートで指摘されてきた教室へのエアコンを設置した。 看護学部 ○卒業時アンケートで指摘されてきた教室へのエアコンの設置について、2023年度によろやく設置された。よって、アンケート結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みが行われたと言える。 ※教育研究等の環境については、定期的に点検・評価は実施していない。ただし、教室・研究室・図書館等の環境維持については、日々対応し、改善等に十分努めている。 また、学生・教員からの環境維持の要望に対しては、その都度対応しているが、大きな財政にからむ設備等については長期的な計画展望が必要である。	○左の欄に記述したように、ある程度の点検評価は行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが持続的に行われていると言えるが、組織として完全に行われているとまでは言えない。 ○1号館の講義室にはエアコンが設置されたが、演習室や2号館の多くの教室など設置されない教室もあり、教員の研究室には全く設置されていないことから、研究環境としては未だ整っていないと言わざるを得ない。 ○エアコン未設置の教室について、設置すべき教室を検討する。 ○エアコンについては、全ての教室に設置されたわけではない。実習室・まだ設置されていない教室と段階的なエアコンの設置を望む。 ○各領域の実習室の備品の共有、実習室の借用など情報の共有を図る。 ※教育研究等の環境整備については、学生・教職員が十分に満足できる教育環境を保持するように改善を図っている。 なお、主な教室にはエアコンの設置をしたが、今後は研究室等への設置を検討したい。	

9 社会連携・社会貢献

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1) 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。</p>	<p>○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的を踏まえた社会連携・社会貢献に関する方針の適切な明示</p>	<p>S A B C</p>	<p>文学部 ○2019 年度に、全学的な組織として社会連携推進協議会が発足した。 「中期目標計画」において、また教授会における学長の発言などで、理念と目的は明らかにされている。</p> <p>社会福祉学部 ○教授会にて学長から地域貢献に力を入れるよう経営方針として明示されている。</p> <p>看護学部 ○弘前学院大学の社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。</p> <p>文学研究科 ○大学院の目的として、建学の精神である福音主義キリスト教に基づいて、教育実践を行っている。また、スクールモットーである「畏神愛人」に基づき、地域において活動している。 ○文学研究科では、その目的を明文化しているが、その中で地域性と普遍性の追究をうたい、さらには地域社会への貢献を明示している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○社会福祉学研究科では、その建学の精神である福音主義キリスト教に基づいて、教育実践を行っている。また、スクールモットーである「畏神愛人」に基づき、地域において活動している。</p> <p>※「本学の社会連携・社会貢献に関する方針」を定め、ホームページに公表し社会貢献を行っている。</p>	<p>○社会連携推進会議および社会福祉教育研究所と連携を図り地域連携・社会貢献に関する活動に取り組む。</p> <p>○引き続き明示する。</p> <p>○毎年、大学の理念および研究科の目的を踏まえた社会連携・社会貢献について『大学院要覧』を見直す中で、検証する。</p> <p>○大学の理念および研究科の目的を踏まえた社会連携・社会貢献について『大学院要覧』の検討をとおして検証を行う。</p> <p>※大学の理念に基づく社会連携・社会貢献については、主に各学部・学科単位で行っている。なお、今年度計画した本学と地元町内会（稔町）、弘前市役所との連携</p>

			<p>による「除雪ボランティア」は1月・2月に雪が少なかったため中止となった。この計画は今後も継続して行うことにしている。</p>
<p>(2) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p>	<p>○学外組織との適切な連携体制 ○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 ○地域交流、国際交流事業への参加</p>	<p>文学部 ○社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施している。たとえば、本学の特徴の一つである「ヒロガク教養講話」では、文学部のみがこれを単位化している。社会への還元も適切なレベルにある。 実例として、「大学コンソーシアム学都ひろさき」にも教員が参画している。また、文化庁の委託事業も受注している。 ○複数の県内高校との連携協定締結により、本学が一層の地域貢献を実施することが期待される。 ○英語・英米文学科を中心に、三沢基地の米人との交流会を毎年行っている。 ○「公開講座」「開放講義」を毎年実施しており、中でも文学部の講師派遣依頼が学内で近年一番の多さを誇っている。</p> <p>S Ⓐ B C</p> <p>社会福祉学部 ○社会福祉実習では実習前後に現場の指導者を招いて実習指導連絡協議会を開催し、あわせて実習報告会にも招待し各施設機関と連携した学生教育を実践している。 ○社会福祉実習指導Ⅰ（社会福祉実践基礎論）において、現場の指導者を招いて、社会福祉士が職場だけでなく地域に向けて果たす役割等について、講義して頂いている。 ○学部教員より「大学コンソーシアム学都ひろさき」に委員を派遣し、大学間連携の役割を果たした。 ○専任教員が、地元自治体の審議会等での委員、各種研修会、講演会の講師等で出向き協力している。</p> <p>看護学部 ○弘前学院大学の社会連携・社会貢献に関する方針の</p>	<p>○前年度と同じ。文学部としては、「ヒロガク教養講話」の全学的な統一単位化が必須かつ合理的と考えているが、他学部の動きは鈍い。</p> <p>○大学ホームページの教員紹介欄では教育研究業績の他、各教員が取り組む社会連携・社会貢献活動を紹介している。 ○福祉施設や住民福祉団体からのボランティア募集の依頼に対して、情報提供やフォローアップ体制の整備が必要であることから、社会福祉教育研究所の機能強化を図る。 ○社会福祉学部紀要の発行、社会福祉教育研究所所報の発行、社会福祉実習・精神保健福祉実習報告書の発行を通じて、教育研究成果を社会に引き続き還元していく。</p> <p>○今後も、外部連携、公開講座、開放講義</p>

		<p>もと、弘前学院大学社会連携推進会議が置かれており、「大学コンソーシアム学都ひろさき」などの他大学・自治体と連携した活動が行われている。</p> <p>○また公開講座委員会のもと、公開講座（出前講義）と大学の講義の開放も行なっているが、2023年度は看護学部の教員の派遣はなかった。</p> <p>○教員は、社会貢献の重要を認識し、研究の成果を社会に還元すべく講演活動等に対し、積極的にかかわっている。</p> <p>○学部としては、リカレント委員会を中心に年1回、看護研究の方法論などをテーマとした講演会を開催している。</p> <p>○学生は、「認知症サポーター養成」などの講演会を、毎年地域包括支援センターの職員の協力を得て実施している。</p> <p>○昨年度の自己点検・自己評価において、両親学級など、地域の子育て支援に貢献できる企画を模索するとしていたが、コロナ感染症のためできていない。</p> <p>文学研究科</p> <p>○これまで地域総合文化研究所や学内学会の国語国文学会でのシンポジウムや講演などを通して、積極的に情報発信してきた。2020年度には、「アイヌ語・アイヌ文化と東北・東北方言」のシンポジウム、2021年度には、「弘前の前衛舞踊」講演と実演、「『自閉症は方言を話さない』について考える」のシンポジウムを開催し、地域との交流を深め、地域課題の共有を図った。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○院生の研究テーマに関連する職能団体の研修会など、地域の学習会や研修会への参加を促している。</p> <p>○院生のボランティア先の紹介などの研究科長を中心としたコーディネート体制を整備している。</p>	<p>を通して、教育研究成果を社会に還元することに努める。</p> <p>○リカレント教育においては、コロナ感染症のためオンライン開催となったが、むつ市などの遠方の病院に勤めている看護師が参加できるようになり、オンライン開催のメリットを認識できた。</p> <p>○「社会連携推進会議」と連携を図り、社会連携・社会貢献に関する取り組みの実施および教育研究成果の社会への還元を検討する。</p> <p>○地域交流、国際交流事業への参加を支援する体制を検討する。</p> <p>○今後も、研究科間の垣根を超えて、学際的な研究を続ける。</p> <p>○「社会連携推進会議」と連携を図り、社会連携・社会貢献に関する取り組みの実施および教育研究成果の社会への還元を検討する。</p> <p>○地域交流、国際交流事業への参加を支援する体制を検討する。</p>
--	--	---	--

			<p>※学外組織との適切な連携体制を堅持するため、「社会連携推進会議」を立ち上げ取り組んでいる。</p>	<p>○研究科間の垣根を超えて、学際的な研究を継続する。</p> <p>※外部組織は、現在「弘前市役所」、「弘前商工会議所」、「地元町内会」などであるが、各組織と連携を図りながら地域貢献等に取り組んでいる。ただし、国際交流事業については、三沢のベースと一学部が交流はしているが今後、拡充を図りたい。</p>
<p>(3) 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S A Ⓔ C</p>	<p>文学部</p> <p>○基本的には「社会連携推進会議」が中心となって点検を行っている。学部長による点検はあるが、学部組織として定期的な点検は行っていない。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○教員ごとに社会連携・社会貢献の実績について弘前学院大学社会福祉学部社会福祉教育研究所『所報』に掲載している。また、大学ホームページ教員紹介欄にも記載し公開している。これらを点検・検証の資料としている。</p> <p>看護学部</p> <p>○社会連携については、コロナ感染症のため、活動ができていない状況である。一方、社会貢献については、2023年度の公開講座（出前講義）の回数と内容が教授会で報告されており、定期的にな点検・評価が行われていると言える。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、社会連携・社会貢献の適切性に関</p>	<p>○点検評価は行っているが、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが完全に行われているとまでは言えない。</p> <p>○社会福祉専任教員の不足、および社会福祉士養成カリキュラム改正による社会福祉実習の増加といった理由から、社会福祉専任教員の授業負担が全体として過重になっており、社会福祉専任教員の受け持ちコマ数が多く、地域社会の貢献にもつながる実践に取り組む時間が取りにくくなっている。</p> <p>○地域社会からの求め（各種審議会の委員、研修会や講演会の講師派遣依頼、行政との共同研究、学生の災害ボランティア引率等）に十分対応できるよう社会福祉教育研究所の体制整備を図る。</p> <p>○今後も点検・評価に努める。また教員に対しては、外部連携・公開講座・開放講義に積極的に関わろう働きかける。</p> <p>○ブックレットの先頭ページに出張講義の内容を掲載する改善を行う。</p> <p>○毎年、研究科委員会において研究活動の</p>

		<p>しては、『大学院要覧』を見直す中で点検している。</p> <p>○令和5年度には、弘前市の社会教育施設を利用して「地域メディア論」の集中講義を実施し、学外施設利用による学修の幅を広げた。今後も継続していく予定である。</p> <p>○文学部と合同による、国語国文学会の夏季大会および冬季大会を開催、継続している。年度末には、学会誌『弘学大語文』を発行している。令和5年度には、大学院生2名、教員2名の研究発表を行った。</p> <p>○「コンソーシアム学都ひろさき」の協定により、加盟大学の図書館利用が可能であるため、主に弘前大学付属図書館を利用するために図書館ツアーも実施している。これらは、ディプロマポリシーのうち、「専門的な職業等で必要とされる新たな力を主体的に学習する能力」に関連する活動と位置付けられている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○『大学院要覧』の見直しをとおして、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っている。</p> <p>○「コンソーシアム学都ひろさき」の協定により、加盟大学の図書館利用が可能であるため、主に弘前大学付属図書館を利用するために図書館ツアーも実施している。これらは、ディプロマポリシーのうち、「専門的な職業等で必要とされる新たな力を主体的に学習する能力」に関連する活動と位置付けられている。</p> <p>※社会連携・社会貢献の適切性については、毎年弘前市役所や弘前商工会議所と「教育の質保証に関する連絡協議会」にて、外部検証・評価をしている。</p>	<p>点検をし、見直しを図っていく一方で、社会連携会議と連携し大学としての地域貢献の幅を広げていくことを検討する。</p> <p>○今後は学園都市ひろさきコンソーシアムとの研究連携についても模索したい。</p> <p>○令和5年度は、夏季大会・冬季大会ともに大学院生と教員が研究発表を行った。学外からは地域の市民、弘前大学大学院生等の参加があり、学術研究による社会貢献を継続する。</p> <p>○「社会連携推進会議」と連携を図り社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価し、改善に取り組む体制を整備する。</p> <p>○毎年、研究科委員会において研究活動の点検をし、見直しを図っていく一方で、社会連携会議と連携し大学としての地域貢献の幅を広げていくことを検討する。</p> <p>○「社会連携推進会議」と連携を図り社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価し、改善に取り組む体制を整備する。</p> <p>○文学研究科と連携を図り学園都市ひろさきコンソーシアムとの研究連携についても模索したい。</p> <p>※地域交流は、実施している。ただし、国際交流事業への参加はごく一部である。今後、他大学と連携しながら本格的な参画を図りたい。</p>
--	--	--	---

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。</p>	<p>○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示 ○大学構成員に対する大学運営に関する方針の周知</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>○大学の理念・目的等については、「弘前学院教育方針」並びに「弘前学院大学教育理念」を制定し、ホームページにて公表している。 ○「第Ⅱ期中期目標実施計画（2020年度～2022年度）評価表」の評価反省点等を踏まえて、「第Ⅲ期中期目標実施計画（2023年度～2025年度）」を策定し、大学の将来を見据え、教育の充実を図るための大学運営について取組んでいる。</p>	<p>○第Ⅲ期中長期目標実施計画（2023年度～2025年度）を策定し、安定的な経営を目指して取り組んでいる。 ○2023年度については、その検証を「経営改善実行会議」において実施したが、目標とした数値を達成できなかった。今後、2025年度の最終達成目標をクリアするために、大学一丸となって各課題に前向きに取組、安定した大学運営の構築が必要である。</p>
<p>(2) 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。</p>	<p>○適切な大学運営のための組織の整備 ・学長の選任方法と権限の明示 ・役職者の選任方法と権限の明示 ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備 ・教授会の役割の明確化 ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化 ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 ・学生、教職員からの意見への対応 ○適切な危機管理対策の実施</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>○「弘前学院大学組織運営規程」により学長は、理事会の同意を得て理事長が任命し、副学長は学長の要請により本学教授から理事長が任命し、学部長、研究科長、学科長、宗教主任は学長が任命している。 ○2014（平成26）年の学校教育法や同施行規則の改正を受け、学長の権限、教授会の位置づけ、意思決定手続き等に関して明確を図っている。 ○管理運営については、全学部的な審議機関である大学協議会や学長の諮問機関である学長運営会議、各学部の審議機関である教授会、各委員会等での意見や要望を参考にしながら最終的には学長が主体的に、かつ明確な意思決定を行い、大学運営を行っている（弘前学院大学管理運営組織図）。 ○本学の特徴の一つに、法人理事長が大学協議会、学長運営会議、教授会、大学院研究科委員会等に出席し大学の現状や課題、要望等を把握しているため、法人理事・評議員等に大学の現状を伝えることが出来、そのため大学との意思疎通は十分と言える。 ○危機管理については、理事長・学長・各研究科長・各学部長・宗教主任・事務長からなる「危機管理委</p>	<p>○教学組織と法人組織については、「弘前学院大学管理運営組織図」等で明確化しており、教学は大学が、経営・財政については理事会等が責任を持ち、協働して大学経営にあたっている。なお、組織が形骸化しないように、その検証を行い、さらに今後、組織のスリム化を図り、健全な大学経営の構築にあたりたい。 ○大学の危機管理対策については、「危機管理委員会」が中心となり対応し、危機対応のマニュアルに沿って臨機応変に対処している。ただし、緊急の場合は学長のガバナンスの下、迅速に行動することが必要である。 ○学生については、各学部学科、研究科の学生相談員が教職員については、所属長が対応し、問題解決を図っている。今年度は、教職員に大学に関わる種々の項目のアンケートを実施し、その分析に努め大学運営に活用することになっている。</p>

			員会」を設置し適切に対応している。	
(3) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○予算執行プロセスの明確化及び透明性 ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定 	S (A) B C	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の予算は、法人本部から令達される配分経費と特別補正費からなる。配分経費は、学生数及び教員数に応じて算出され基準経費と必要経費（光熱水費、維持修繕費、印刷製本費、保守清掃費、図書費等）からなる。特別補正費は単年度に特別に補正される経費（教職員健康診断費、入試広報センター経費、大学基準協会経費、施設特別経費等）である。 ○上記の令達された経費をもとに、各学部・部署等からの予算に係る要望書を参考に予算を編成し、大学の「予算委員会」に原案を提示し審議して決定している。予算は、学校法人会計基準及び経理規則に則り施行し、会計データは法人本部に集約されるシステムになっている。 ○当初予算外の予算支出の場合は、法人本部と相談し対応している。なお、予算執行については、限られた予算内での執行のため適切か否かは現在検証するシステムがない。法人本部と協議する課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算編成においては、学生の学納金はそのウエートを大きく占めている。このため、入学者数・在籍者数増への取組が必要である。これに対しては、主に「新戦略会議」を中心に、「中長期目標企画会議」、「経営改善実行会議」等において改善に努めている。その結果、入学定員に対する入学者比率（単年度平均）及び収容定員に対する在籍学生数比率（単年度平均）は、2021～2023年度（0.79→0.94→0.71）及び（0.83→0.85→0.83）とそれぞれ定員を100%満たしていないので、今後、さらに上記の会議等を含めて改善を加え、財政改善を図っていく。 ○予算執行については、各月において各学部・委員会等の執行度数を表にまとめ、現況を把握し、健全な予算執行に努めている。
(4) 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学運営に関わる適切な組織の構成と人事配置 ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協同） ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善 	S (A) B C	<ul style="list-style-type: none"> ○本学の事務組織は総務課、学務課、学生・就職課、アドミッションセンター、情報メディアセンター、宗教部から構成され、計24名（パート1名を含む）が所属している。事務長及び各課長、センター長は管理職として課員を指導し、各学部・学科・委員会の業務を適切に分担し本学の教育研究活動が円滑に行われるよう業務遂行にあたっている。 なお、今年度、その特性を生かし、入試広報センターをアドミッションセンターおよび電子機器管理センターを情報メディアセンターに改名している。 ○学部教授会等に事務長・各課長・センター長はオブザーバーとして出席するなどして、教員と協働して教学運営・大学運営に参画している。 ○現在、職員の年齢構成は、高齢化傾向にあり、中堅 	<ul style="list-style-type: none"> ○事務組織に関しては、適材適所を念頭に入れ配置しているが、プロパー養成などのため配置転換が厳しい現状もある。また、事務職員の専門的知識を深めるためには、多くの職務を経験することが大事である。このため数年ごとの配置転換も必要であるが、現状の職員数では余裕がなく、大きな改善に至っていない。今後の課題である。 ○年々業務の多様化に伴い、職員の多忙化が見られるが、健康維持管理のため積極的に年次休暇等の取得を促進している。 ○「働き方改革」に伴う、年5日間の休暇については、適切に執行されている。 ○職員の採用・昇給に関しては、職員の業

			<p>層が手薄のため事務運営に多少難もあるが、それ補う人材として若手職員の育成に努めている。</p> <p>○現在、本学では教員を含めて人事考課に基づく適切な業務評価のシステムがない。今後は、諸問題を一つ一つ解決し、適切な処遇改善に努めるためのシステムの構築が必要である。</p>	<p>績を適切に法人本部に上申し、その評価がポスト等に反映されることをお願いしている。その結果、今年度2名の課長補佐が課長に昇格した。なお、次年度は、職員の採用を明確化するために「職員採用規程」を策定することになっている。</p>
<p>(5) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。</p>	<p>○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(SD)の組織的な実施</p>	<p>S A B C</p>	<p>○学長を委員長に各学部・大学院研究科のFD委員長、各学部の学務主任、学務課長をメンバーとして「大学FD委員会」がある。この委員会が主催し大学全教職員が参加のSD・FDを実施し、大学教育改革に取り組んでいる。</p> <p>○事務部では、毎年テーマを設定しSD(毎週月曜日朝会にてスピーチ)を実施している。令和5年度は、昨年度に引き続き職員一人ひとり異なるテーマを設定して職務能力向上に努めている。また、「大学FD委員会」が主催する全教職員参加のSD研修会には必ず出席し研鑽を積んでいる。</p> <p>○例年、若手職員の研修として、日本私立大学協会東北支部事務研修会に3名程度参加させ、他大学と課題を共有し問題解決能力を図っている。令和5年度は、コロナが5類の移行したため対面で実施し研鑽を積んでいる。また、その研修会で学んだ内容を出席外の職員に情報提供し知識の共有を図っている。</p>	<p>○大学全体のFD・SD研修は、「大学FD委員会」が中心となり計画し、研鑽を積んでいる。また、各学部は、「学部FD委員」が計画・実施し、教育の資質向上に努めている。さらに、実施状況を冊子等にまとめ研修会の内容の検証を行っている。</p> <p>○今年度は、大学共通のFD・SDを本学・他大学の講師により計3回(ティーチング・ポートフォリオの実際、学校法人弘前学院大学の現状と課題、キャンパス・ハラスメントの実状と現状)実施し、教職員共通理解の下、研鑽を積んでいる。また、各学部・研究科においてもFD研修を実施し応用に研鑽を積んでいる。</p> <p>○高大連携による研修は、コロナ禍のため一時中止になり令和4年度から復活したが、令和5年度は、昨年同様規模を縮小して、本学同法人の高校と一部教科ごとに実施した。</p>
<p>(6) 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○監査プロセスの適切性 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S A B C</p>	<p>○定期的に、「新戦略会議」、「中長期目標企画会議」、「経営改善実行会議」において、大学運営の適切性について検証評価し、大学の健全運営の改善・向上を図っている。また、今年度は、「経営改善計画Ⅱ期2023(令和5)年度～2027(令和4)年度(5カ年)」、「第Ⅲ期中長期目標実施計画(2023年度～2025年度)」を策定し、大学経営の礎にすることになっている。</p> <p>○意思決定プロセスや権限・責任並びに法人本部と大学、教学組織と事務部の関係等については規約等で明確化している。</p>	<p>○「経営改善計画Ⅱ期」および「第Ⅲ期中長期目標実施計画」については、前回の各計画を踏まえて今年度スタートしている。また、計画途中の年度であり、最終目標を達成するために各目標設定を確立するため、全教職員が努力し取り組んでいる。</p>

(2) 財務

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 教育研究を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期財政計画の策定 <私立大学> ○当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定 	S A B ◎	<ul style="list-style-type: none"> ○教学：「弘前学院大学中長期目標実施計画」（第Ⅲ期令和5年度～令和7年度）、財政：「学校法人弘前学院経営改善計画」（第Ⅱ期令和5年度～令和9年度）を策定済みである。 ○「弘前学院経営改善計画」に基づき、毎年度、法人全体の経常収支差額比率3%以上を目標としている。令和5年度の経常収支差額比率は-6.3%となった。 ○法人の主要財務比率等は理事会・評議員会において提示し、検討を加えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人の経営改善を推進するための「弘前学院経営改善実行会議」により、経営改善全体を牽引していく。 ○一層の経営努力により、事業活動収支差額比率、経常収支差額比率の改善を目指す。
(2) 研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分） ○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み ○外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄付金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等 	S A B ◎	<ul style="list-style-type: none"> ○財務基盤、配分予算確立のため、人件費及び経費の削減、学生生徒募集活動の強化を実施した。 ○文部科学省科学研究費補助金の採択件数は新規1名・継続9名、採択金額は前年度比3,077千円減の7,087千円（直接経費5,677千円・間接経費1,410千円）となった。 ○競争的補助金獲得のための「補助金対策委員会」により補助金獲得の取り組みを行っているが、獲得に至っていない。今後更に大学の内部質保証を一つ一つ改善し、補助金獲得を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学生生徒確保のため、学内改革、募集対策を引き続き強化する。 ○人件費及び経費の削減に努める。 ○文部科学省科学研究費補助金への積極的な申請を更に促す。 ○競争的補助金獲得のため、大学全教職員の理解と協力のもと教育の質向上を目指して、学内改革を進める。

評価基準	<p>S：基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。</p> <p>A：基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。</p> <p>B：基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。</p> <p>C：基準に照らして重度な問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。</p>
------	--